

地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進

成果報告会

令和7年2月27日（木曜日） 13:00～17:00

オンライン開催（Zoom）

主催：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

成果報告会プログラム



1. 日時 : 令和7年2月27日(木) 13:00~17:00

2. 場所 : オンライン会議 (Zoom)

ミーティング ID: 836 4877 9974 パスコード: 0335602882
名前を「団体名(氏名)」に設定してください

3. プログラム : (本資料内では敬称略としております)

13:00 開会挨拶 非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長 三井所 清典
林野庁挨拶 林野庁林政部木材利用課 建築物木材利用促進官 川原 聡

1) 成果発表

13:05 ① みやざき木の建築推進協議会 宮崎県木材利用技術センター主任技師 梅崎 英一
② 西山杉利活用推進コンソーシアム 山形県村山総合支庁森林整備課主査 野村 征宏
③ 長崎県農林部林政課 長崎県農林部林政課課長補佐 坂本 大輔
④ 北鹿地域林業成長産業化協議会 秋田県大館市産業部林政課木材産業係係長 佐藤 周
休憩
⑤ 青森県農林水産部林政課 青森県農林水産部林政課林産振興グループ技師 阿部 正洋
⑥ 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係専門員 後藤 章子
⑦ 群馬県環境森林部森林局林業振興課 群馬県環境森林部森林局林業振興課主任 小林 慧
⑧ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク 山梨県林政部林業振興課副主幹 金澤 太郎

休憩

2) 意見交換

15:45 《進行役》 地域団体支援ワーキンググループ主査 松留 慎一郎
非住宅木造建築物技術普及支援委員会 三井所 清典
稲山 正弘
大橋 好光
信田 聡
長澤 悟
中村 勉
地域団体支援ワーキンググループ 大倉 靖彦
奥茂 謙仁
加来 照彦
北瀬 幹哉
鈴木 進
平野 陽子
安田 哲也

16:45 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて 林野庁林政部木材利用課課長補佐 日向 潔美

《総司会》 フリーナレーター・MC 江川 みどり

目次

1. 事業概要	2
1. 1 背景	2
1. 2 目的	2
1. 2. 1 地域協議会等への技術支援	
1. 2. 2 中大規模木造建築相談窓口	
1. 2. 3 上記取組の普及活動	
1. 3 技術支援の対象者	3
1. 4 技術支援の支援内容	3
1. 4. 1 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築	
1. 4. 2 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進	
1. 4. 3 木材利用活性化の組織・人づくり	
1. 4. 4 木材利用の普及・啓発活動	
1. 4. 5 その他	
1. 5 本事業の実施体制	5
1. 5. 1 非住宅木造建築物技術普及支援委員会の設置	
1. 5. 2 地域団体支援ワーキンググループの設置	
1. 6 成果報告会発表者一覧	6
1. 7 地域団体等の所在地	7

2. 成果発表	10
2. 1 みやざき木の建築推進協議会	10
2. 2 西山杉利活用推進コンソーシアム	21
2. 3 長崎県農林部林政課	30
2. 4 北鹿地域林業成長産業化協議会	38
2. 5 青森県農林水産部林政課	53
2. 6 山形県鶴岡市	61
2. 7 群馬県環境森林部森林局林業振興課	70
2. 8 Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	82
3. 意見交換	94
3. 1 進行役	94
3. 2 アドバイザー	94
4. おわりに	100
4. 1 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて	100

1. 事業概要

1. 事業概要

1. 1 背景

建築物等に木材を利用することは、健康的で快適な空間を提供するとともに、二酸化炭素の排出の抑制、炭素蓄積による地球温暖化防止 並びに 資源循環型社会の形成に大きく貢献します。

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用し、建築物の木材利用を拡大することが急務となっています。

1. 2 目的

「地域における非住宅木造建築物整備推進」事業（以下、「本事業」という。）では、建築物等における木材利用の拡大を目的として、次の3つの取組を行っています。

1. 地域協議会等への技術支援
2. 中大規模木造建築相談窓口
3. 上記取組の普及活動

1. 2. 1 地域協議会等への技術支援

地域の課題に応じた専門家を各地へ派遣し、関係者間の連携を図りながら問題解決を試みることで、その地域にふさわしい木造建築物等の実現、その体制づくり、並びに木造建築物等の普及・啓発活動への支援を行っています。

1. 2. 2 中大規模木造建築相談窓口

建築物等の木造化・木質化を促進するために、中大規模木造建築に関する相談窓口を開設し、寄せられた相談に対して、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携して回答を行っています。

1. 2. 3 上記取組の普及活動

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通している場合が多く、こうした共通課題に関して広く情報を発信し、情報の共有化を図っています。

1. 3 技術支援の対象者

技術支援の対象者は、次に挙げる「地域団体等」です。

1. 都市の木造化推進法 第15条の建築物木材利用促進協定の締結者
2. 木安法 第4条の事業者
3. 既存の「地域協議会等※」
4. これから地域協議会等を「組織しようとする者」
5. 民間の地域協議会等を指導している「公共団体・公的機関等」

※ 地域協議会等とは、以下の取組を行う組織です。

- i) 商業関係団体（商工会・農協等）、木材関係団体、設計関係団体、施工関係団体、行政、設計者及び施工者等が参画する組織（本事業による技術支援を受けて整備しようとする建築物の施主・整備主体の参画も可能）
- ii) 地域において建築物等の木造化・木質化に取り組もうとする者（特に民間の事業主体）に対して必要な技術的助言や指導または普及・啓発を継続的に行う組織

1. 4 技術支援の支援内容

各地域における木材利用の拡大に向けて、次に挙げるような取組を支援します。

1. 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築
2. 既存建築物の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進
3. 木材利用活性化の組織・人づくり
4. 木材利用の普及・啓発活動
5. その他

1. 4. 1 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築

本事業でいう「非住宅木造建築物等」とは、次に挙げる建築物を指します。

- ・学校、幼稚園、保育所、こども園、体育館・講堂
- ・医療施設（病院・診療所・薬局等）、社会福祉施設
- ・市区町村庁舎、公民館、集会所、地域活性化施設
- ・商業施設、旅客施設、宿泊施設、店舗
- ・事務所、共同住宅、その他

上記の建築物の木造での建築や改修、内外装の木質化において、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決に向けた取組を支援の対象とします。

4 1. 事業概要

1. 4. 2 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進

- ・老朽化した建築物の木材利用による改修方法の検討（例：廃校利用等）
- ・RC造または鉄骨造建築物等における木材利用手法の紹介・指導

1. 4. 3 木材利用活性化の組織・人づくり

- ・木材活用のアドバイザー制度づくりや人材育成等
- ・木材利用のための地域協議会等の立ち上げに向けた支援
- ・地域特性に応じた森林環境譲与税の活用方策の検討

1. 4. 4 木材利用の普及・啓発活動

- ・先進事例の紹介を行うワークショップの開催支援等
- ・先進事例の見学会の企画支援等

1. 4. 5 その他

- ・上記以外の建築物の木造化・木質化を推進する取組の支援
-

1. 5 本事業の実施体制

1. 5. 1 非住宅木造建築物技術普及支援委員会の設置

本事業の全体統括、支援団体の公募・審査・選定等を目的に、学識経験者で構成しました。

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学	名誉教授
委員	稲山 正弘	東京大学	名誉教授
	大橋 好光	東京都市大学	名誉教授
	信田 聡	元東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
	長澤 悟	東洋大学	名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学	名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校	名誉教授
(五十音順、敬称略)			

1. 5. 2 地域団体支援ワーキンググループの設置

支援団体への具体的な支援策の検討等を目的に、専門的かつ実務的な有識者で構成しました。

主査	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校	名誉教授
委員	大倉 靖彦	(株)アルセッド建築研究所	代表取締役副所長
	大橋 好光	東京都市大学	名誉教授
	奥茂 謙仁	(株)市浦ハウジング&プランニング	専務取締役
	加来 照彦	(株)現代計画研究所	代表取締役
	北瀬 幹哉	環デザイン舎	代表
	鈴木 進	(特非)木の家だいすきの会	代表理事
	安田 哲也	NPO法人サウンドウッズ	代表理事
	平野 陽子	(株)ドット・コーポレーション	
事務局	武田 光史	(株)アルセッド建築研究所	主幹
(五十音順、敬称略)			

6 1. 事業概要

1. 6 成果報告会発表者一覧

発表順	地域団体等	成果報告会発表者	コンサル
1	みやざき木の 建築推進協議会	宮崎県木材利用技術センター 主任技師 梅崎 英一	アルセッド 建築研究所
2	西山杉利活用推進 コンソーシアム	山形県村山総合支庁森林整備課 主査 野村 征宏	木の家 だいすきの会
3	長崎県農林部林政課	長崎県農林部林政課 課長補佐 坂本 大輔	サウンドウッズ
4	北鹿地域林業成長産業 化協議会	秋田県大館市産業部林政課木材産業係 係長 佐藤 周	アルセッド 建築研究所
5	青森県農林水産部 林政課	青森県農林水産部林政課林産振興グループ 技師 阿部 正洋	木の家 だいすきの会
6	山形県鶴岡市	山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係 専門員 後藤 章子	アルセッド 建築研究所
7	群馬県環境森林部 森林局林業振興課	群馬県環境森林部森林局林業振興課 主任 小林 慧	環デザイン舎
8	Yamanashi ウッド・チェ ンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課木材資源活用担当 副主幹 金澤 太朗	現代計画 研究所

1. 7 地域団体等の所在地



地域団体等の所在地

2. 成果発表

2. 成果発表

2. 1 みやざき木の建築推進協議会

成果報告
宮崎県木材利用技術センター
主任技師 梅崎 英一

令和6年度地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業 成果報告



日本のひなた宮崎県

みやざき木の建築推進協議会



宮崎県木材利用技術センター 構法開発部 主任技師 梅崎 英一

報告内容

- 1 これまでの取組
- 2 本事業の目的・取組
- 3 本事業の成果・今後の取組

1 これまでの取組

施策の動向

- ・都市の木造化推進法
- ・宮崎県木材利用促進条例

宮崎県の現状

- 木材産業: スギ素材生産量33年連続日本一
- 木造建築: 建築士の育成(みやざき木造塾)
- 行政・研究機関: 技術的サポート

しかし、現実には非住宅建築物の木造率は低位

課題: 木造建築物に関わる関係者の縦・横の連携不足

木造化・木質化等の木材利用に取り組みにくい状況が生じている

**連携して建築物の木造化・木質化を
推進するためネットワーク(協議会)を構築**

1 これまでの取組

○令和5年度林野庁補助事業

第1回 WS

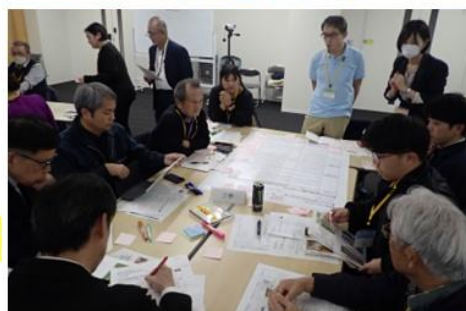
宮崎の課題を整理

第2回 WS

宮崎の協議会の方向性を検討

第3回 WS

協議会設立に向けた具体的検討



1 これまでの取組

みやざき木の建築推進協議会

活動内容

- ・ 県産材の利用拡大に関する**情報の集約・共有・更新**
- ・ スキルアップ**研修の開催**
- ・ 木造化・木質化の**提案・普及活動・相談窓口**

1 これまでの取組

～協議会会員～

個人会員

みやざき木造マイスター12名（建築士）
 木材産業の関係者8名 計20名

団体会員

建築関係6団体（設計4団体、施工2団体）
 林業・木材産業3団体 計9団体

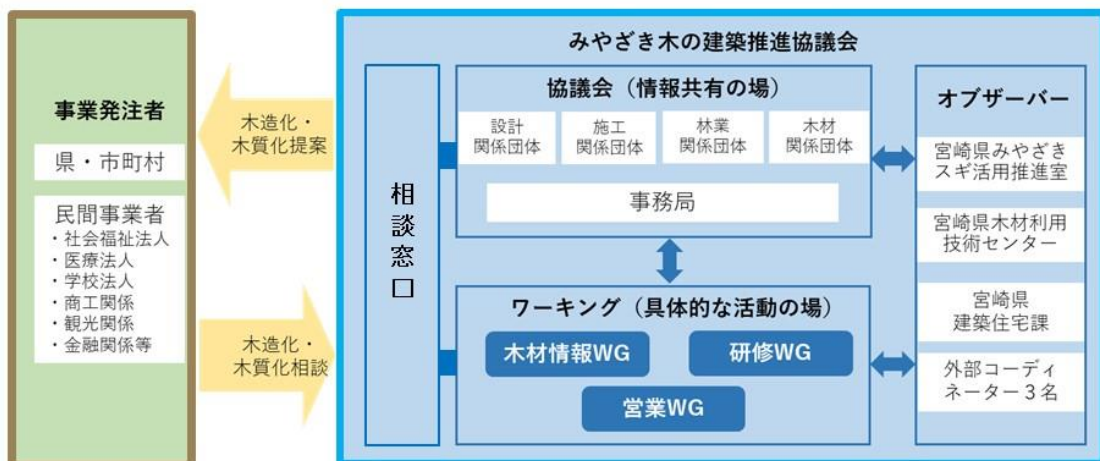
オブザーバー会員

行政（建築住宅課・スギ室・センター）
 ワークショップコーディネーター3名



1 これまでの取組

みやざき木の建築推進協議会



2 本事業の目的・取組

みやざき木の建築推進協議会設立

これからの活動計画を検討中

本事業の目的
特に優先度の高い
営業ツールづくりに取組む

2 本事業の目的・取組

今年度の補助事業計画

アドバイザー



(株)アルセッド建築研究所
代表取締役副所長
大倉 靖彦 氏



(株)アルセッド建築研究所
主幹
武田 光史 氏



環デザイン舎
代表
北瀬 幹哉 氏



職業能力開発総合大学校
名誉教授
松留 慎一郎 氏

スケジュール



2 本事業の目的・取組

今年度の取組

全3回：①営業ツールづくり

テーマ：②営業戦略会議

営業ツール

木造化・木質化を提案する営業チラシ

営業戦略会議

営業ツールや相談窓口の活用方法等
について意見交換



2 本事業の目的・取組

①営業ツールの検討



❖ みやざき木の建築推進協議会

2 本事業の目的・取組

みやざき木の建築推進協議会

2. みやざきの木で建物を作ろう!

みやざき木の良さを活かしたい!!

豊かな山の資源から...

宮崎県の森林面積は、県土の76%に当たる59万haを占め、全国有数の森林県です。また、温暖な気候（年平均17度）と豊富な雨量（年平均2,500mm）に恵まれ、県土は年間緑に包まれています。

『みやざきの木を使った『木造』の計画をお勧めします。』

アイデアを加えて...

木々に囲まれたこの環境の中に、木造建築を計画することは、「みやざき」らしさを活かすことに繋がります。

優れた環境にふさわしい木造建築が、選ばれる理由です。

壁・床などの内装材はもとより外壁に木材を用いることで、木の温もりが感じられ部分的な使用も出来ることで様々なデザインをつくる事が出来、**地域に愛される建物**になります。

◆木による『みやざきらしさ化』を目指します。

建物を「木造化木質化」することは、生活環境が確実に向上します。

明るく開放的な居心地の良い空間にするには、木をふんだんに使うことです。

豊かな空間を作りましょう...

建物を「木造化木質化」することは、生活環境が確実に向上します。

明るく開放的な居心地の良い空間にするには、木をふんだんに使うことです。

○みやざきの「木」をふんだんに使いましょ。宮崎は山の資源に恵まれ、多くの恵みを受けることができる環境があります。本町の心遣いよきは、「木」を使うことで感じることができないでしょう。

みやざき木の建築推進協議会

3. みやざき木建協とは...

『みやざき木の建築推進協議会』が設立されました。

令和6年9月に設立されました。宮崎県における木造建築の未来を担う新しいネットワークです。本協議会は、木造建築に関わるみやざき木造マスター（建築士）をはじめ、建築、林業・木材産業の関係者など幅広い分野の関係者で構成され、相互の連携を図り、県産材を活用した建築物の普及啓発を行い、地球環境の保全や快適な空間の形成とともに、本県の経済波及効果と森林保全の推進、建築物の木造化・木質化に関わる技術力の向上を図っていきます。

みやざきの豊富な森林資源を生かし、「みやざき木造マスター」や木造建築に関わる各分野の専門家が連携し、建築物の木造化や木質化に向けた更なる普及を目指し、又、新たなプロジェクトの発掘にチャレンジするものです。

◆この協議会の目標として、

- (1) 宮崎の豊かな自然を守り、建築に生かします。
- (2) 木の建物を通して、人を豊かにします。
- (3) 新たな木の文化を造り、幸せな社会を未来に向けて創造します。

◆『みやざき木の推進協議会』の活動の様子

木の可能性に向けて連携を図ります!

木造建築の特性を活かし、いかにその環境にふさわしい建物を実現するのにかについて、各分野において意見をかわしながら話し合いを深めます。

木との新たな出会いに向け、チャレンジします!

地域性を活かすことは、そのものの価値を高めることにつながります。多くの意見を重ねることで、その可能性を広げていきます。

2 本事業の目的・取組

みやざき木の建築推進協議会

5. みやざき木造マスターとは

◆『みやざき木造マスター』とは

『みやざき木造マスター』とは、「みやざき木造塾」の課程を修了した建築物の木造化・木質化に関するアドバイスができる宮崎県に登録された建築士で、次に掲げる活動を行っています。

- (1) 県民への県産材利用の普及・啓発
- (2) 県産材を活用した施設建築物における建築物の木造化・木質化の提案・相談
- (3) 県産材の利用推進活動に係る県との協働活動
- (4) 県産材の流通・調達のアドバイス

◆『みやざき木造塾』とは

地球環境問題や地域経済の活性化といった社会的ニーズを背景に、木造に関する法律・技術・地域特性・経済・環境配慮などが多様化や高度化、複雑化に対応するための知識と技術を学ぶ事です。

みやざき木造マスターは、社会の期待に応えるべく、常に自己研鑽を重ねることを目指しています。

この木造塾は、2019年から毎年開催されています。

みやざき木の建築推進協議会

木造建築の推進サポートのイメージ

◆木造化・木質化のサポートいたします。

私たちは、建物を木造で検討されている方や、建物の木質化を考えている方からのご相談に対し、木材や木造に関する情報提供や技術的な提案を行います。『プロポーザル方式のご提案』もその一つです。

◆プロポーザル方式とは

建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から**もっとも適した設計者を選ぶ**方式の一つです。

◆プロポーザル方式のメリットについて

メリットその1 多様なアイデア選択

複数の設計者からの企画提案を受けることで、建築主は多様な視点やアイデアを得ることができます。そうすることで、より創造的で適切な計画が可能となります。

メリットその2 競争による品質向上

複数の設計者が競争する状況において、各提案者は最良の提案を行うために努力します。これにより、設計の品質や施工の効率性が向上することが期待されます。

メリットその3 コストの透明性

複数の企画提案を比較することで、建築主は予算やコストに関する見積りの目安を確認しやすくなります。また、競争によって設計料や施工費用の競争力が向上する場合があります。

メリットその4 最適なパートナーの選択

複数の提案者からの企画提案を大切にしつつ、建築主は自身のプロジェクトに最も適した設計者を選択することができます。

2 本事業の目的・取組

みやざき木の建築推進協議会

建物の木造化・木質化 まずはご相談ください

相談を受けて完成した建物（北宮広域森林組合事務所）

建築士を知りたい
地産産木材を使いたい
見積もりを依頼したい
補助金等を知りたい

みやざき木造マイスター（県から登録を受けた建築士）を中心とした専門家が木造建物に関するあらゆるご相談をお受けします。

相談方法 TEL 0986-46-6044
月曜日～金曜日 8:30～17:15
土日・祝日休み

お問い合わせフォーム
http://www.miyazaki-wood.jp/shoukai/

相談料 無料

〒885-0037 那覇市花畑町2-1番2号
TEL: 0986-46-6044
Mail: miyazaki-center@miyazaki-wood.jp

みやざき木の建築推進協議会

7. 木造建築相談を活かしては…

まずは、協議会の「相談窓口」にお問い合わせください…!

木造をつくりたいと考えている方や、どのような構造にしようかと迷われている方は、ご相談ください。

Q1. どこに問い合わせたらいいの？

A1. まずは、協議会の事務局「相談窓口」にお問い合わせください！

1. 木や木造建物に興味のある方皆さんに開かれた窓口です。
2. 木造に興味のある方、なんでもご相談ください。
3. 木造で計画を検討されている方、ご相談ください。

Q2. 何をアドバイスしてくれるの？

A2. 木造建物を考えておられる方、疑問点についてなんでもお答えします！

1. 木や木造建物に関することなんでもお答えします。
2. 木造建物の可能性や工法についてアドバイスします。
3. 木造建物では難しいと思われる方もご相談ください。

Q3. どこまで相談できるの？

A3. 「木」、「木造」に関する基本的なこと、設計に関することは、なんでもご相談ください！

1. 宮崎にある木材や建物の特徴についての質問など…。
2. どのような用途や規模の建物が、木造建物が可能か…。
3. 大規模な建物がどのようにして、木造化できるか…etc.

☎相談先の電話番号やお問い合わせフォーム(QRコード)は、本建築事務局「相談窓口」パンフレットにあります。

2 本事業の目的・取組

9. みやざきの森と木のはなし (みやざきは日本有数の林業・木材産業界)

みやざきは、木の建築を作る環境が整っています

理由その1 歴史が伝える
豊かな太陽と水、風やとした土に育まれた宮崎の森林は、江戸時代からマツやミミ、ヒノキやクスノキなど、奈良の東大寺や江戸城といった歴史的建造物に利用される木材を提供してきました。

理由その2 数字が示す
宮崎県の面積の76%が森林です。なかでもスギの素材(丸太)生産量は30年以上連続日本一を記録しています。また、杉の人工林の広さ、国産材の出荷量も全国でトップクラスです。

品名	数量
丸太	13,234
その他	1,234
合計	14,468

品名	数量
新植	9,127
その他	1,234
合計	10,361

理由その3 技術と品質もお墨付き
森と共に、その恵みを活かす産業も発達してきました。丸太を伐り出す技術やそれを加工する技術など、お互いに切磋琢磨する多様なモノづくり環境が根付いています。そのため寸法の狂いにくい乾燥材や、安心な建築のため需要の高まる木材の強度等の性能が担保された、JAS認証製材品が手に入りやすい地域です。高いプレカット加工技術を持つ工場もあり、挑戦的な木造建築にも対応することができます。

10. みやざきの木はどこからやってくる？

森の木が建物になるまで

森林から伐採され、丸太となった木材は原木市場で競りにかけられた後製材所で資材へと加工されます。そこから大工さんやプレカット工場によって建築用の部材となりさまざまな建物に利用されます。

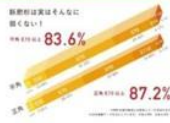
❖ みやざき木の建築推進協議会

2 本事業の目的・取組

11. みやざき木の特徴と部材 (機械等級区分JAS製材品リスト)

機械等級区分JASは、日本森林規格(JIS)に基づき、構造用製材の強度を機械により測定して等級区分するものである。また日本は湿度が高く、乾燥の効果をいし、腐蝕と虫食に注意して、防腐、防虫、防げなどの高率処理が施された製材の割合が示されています。

セビキ平は湿度が高い気候環境の割合が多く、強度が安定されることもありますが、高湿度により、従来の材長(3.0m)より、長さ2.7m程度までで一般向けに構造用製材で販売される材種以上の材も安定的に入庫可能です。



種別	部材名	幅mm	長さmm	等級	用途区分	SD20	SD15	備考
スギ	柱・土台	105×105	3.0	一般用途	●	●	●	
		120×120	3.0	一般用途	●	●	●	
		150×150	3.0	一般用途	●	●	●	
		180×180	3.0	一般用途	●	●	●	
		210×210	3.0	一般用途	●	●	●	
		240×240	3.0	一般用途	●	●	●	
	梁	105×120	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		120×120	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		150×150	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		180×180	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		210×210	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		240×240	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
ヒノキ	柱・土台	105×105	3.0	一般用途	●	●	●	
		120×120	3.0	一般用途	●	●	●	
		150×150	3.0	一般用途	●	●	●	
		180×180	3.0	一般用途	●	●	●	
		210×210	3.0	一般用途	●	●	●	
		240×240	3.0	一般用途	●	●	●	
	梁	105×120	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		120×120	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		150×150	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		180×180	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		210×210	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	
		240×240	2.70~3.90	3.0	一般用途	●	●	

※集材材リスト

みやざき木の「産地」になろう-4

現在 - 宮崎を代表する既肥杉について

当初造船に使う舟材としてスタートした既肥杉だが、長い歴史を持つ既肥林業の取組みにより多種多様な品種が開発されている。

県内一円に既肥杉が普及したおかげで、採木選林方法と運搬手段としての道路整備による、種子からの育成ではなく、挿穂の直挿しを経て、採種直挿しを行うことにより優れた苗木が九州山地の奥まで運ばれ豊かな杉林を作り上げた。

一時期、外材輸入による国産材価格への影響もあったが、先人により植林された杉が現在伐期を迎えており、樹齢60年以上の材が多く産出されている。



長伐製材

既肥杉はアカ系とクロ系



既肥杉 アカ



既肥杉 クロ

代表的な既肥杉の品種

1. マスギ(マアカ)材質最優秀でオシギの代表品種
2. アラクワ 上長・肥大成長ともに最も旺盛
3. イボアカ 呼吸孔の形状「肥前型」船板として粘りがあり釘の打ちも良い
4. ヒキ ヨシノスギに類似、年輪幅が狭く建築材として最高
5. シングロ 普及に對して最も耐久力が、硬くて加工しにくく色が黒く比重が大きい
6. 建築材として、他の産材 トサグロ・クロ・カラツキ・タノアカ

2 本事業の目的・取組

12. 建築の木造化・木質化を目指す 木造塾と木造マスターのチャレンジ



みやざき木造塾2021 I
テーマ
木造平屋建て金融店舗
構造 木造
規模 平家建て
用途 事務所(銀行)
耐火 準耐火建築物(1-2)
面積 1,063m²



みやざき木造塾2021 II
テーマ
木造2階建て高齢者福祉施設
構造 木造
規模 2階建て
用途 高齢者福祉施設
耐火 準耐火建築物(1-1)
面積 2,102.73m²



みやざき木造塾2021 III
テーマ
木造3階建て商業施設
構造 木造
規模 3階建て
用途 商業施設
耐火 耐火建築物
面積 458m²



みやざき木造塾2021 IV
テーマ
木造4階建て庁舎建築
構造 木造
規模 4階建て
用途 事務所(庁舎/県庁7号館)
耐火 耐火建築物
面積 4,500m²

13. みやざき木造建築・木質化事例集 会員の建築事例と取り組み事例



11 設計 (有)野添設計 野添義二
名称 グラマック
場所 川南町
用途 店舗+飲食店+食肉加工工場
規模 平家建て
面積 (460+148+484)m²



12 設計 (有)アイセック 黒木幸市
名称 J A日向諸塚支店
場所 諸塚村
用途 事務所+店舗?
規模 2階建て
面積 688m²



13 設計 松竹建築設計事務所 松竹昭彦
名称 源郷の里 ころろ
場所 高崎市
用途 作業所
規模 平家建て
面積 998m²



設計 a i 建築アトリエ 岩本愛
名称 サポートセンターさしあ
場所 宮崎市
用途 障がい者福祉サービス事業所
規模 平家建て
面積 492m²



15 設計 a i 建築アトリエ 岩本愛
名称 あそびば! Hinode
場所 延岡市
用途 保育所
規模 2階建て
面積 293m²

2 本事業の目的・取組

②営業戦略会議

①営業ツールの活用

- ・印刷して配布、HP・SNSを活用した拡散、木育活動等の教材

②プロポーザルの仕組み化

- ・プロポーザルの働きかけ、営業ツール・体制づくり

③相談窓口の活性化

- ・相談窓口の周知強化、相談体制の見直し、出前相談等

④市町村へのアプローチ

- ・木造勉強会の開催、林務部局へのアプローチ、見学会等の招待

今後
優先
活動
順位
開を
始決
めて



3 本事業の成果・今後の取組

～WSを終えて・まとめ～

○本事業の成果

- ・営業ツールの作成
- ・営業戦略：方向性の確認



○OWSを通じたの考察

- ・参加者が、積極的に様々な意見を出し合い、
会員オリジナルの営業ツールが完成した
- ・営業ツールの更新を含め、今後の活動についてさらに具体的な打合せが必要

～今後の課題・取組～

- ・行政から民間への事務局移行に向けた検討
- ・HP開設、協議会のPR、相談窓口の対応方針、活動予算の確保等



3 本事業の成果・今後の取組

～近況～

県外の某大手企業からこんな相談がありました

高層ビルを木質化したい、宮崎県産木材を使いたい

協議会として対応予定



全国に宮崎県産木材の良さを

知ってもらえると嬉しいです

今こそ、
みやざきの木!



— みやざきの木で建築を… —
みやざき木の建築推進協議会



今後ともどうぞよろしくお願いたします

宮崎県HP
(協議会関連)



2. 2 西山杉利活用推進コンソーシアム

西山杉の利活用推進について
山形県村山総合支庁森林整備課
主査 野村 征宏

西山杉利活用推進コンソーシアム（山形県）


西山杉の 利活用推進について

令和6年度地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進事業実績

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

西山杉利活用推進 コンソーシアム

- ◆ 昭和60年7月
西山材産地形成協議会設立
- ◆ 平成25年11月
やまがた森林ノミクス宣言
- ◆ 平成26年10月
西山杉利活用推進コンソーシアム設立
 - ・ 構成: 10団体
 - 木材関係: 8団体、設計施工: 2団体、
 - 行政: 6団体
 - ・ 目的: 西山杉の需要拡大
(安定供給、高品質化、地域定着)
 - ・ 活動内容: 情報共有、普及啓発、施策提案など



これまでのはなし

今よりも
ちょっと前

R5

R6

何から手を付けたいの?

- ・ 人口減少に伴う一般住宅着工数の減少
- ・ 森林資源(西山杉)を豊富に有している
- ・ 組織の協力体制を強化し、実効性を持たせることが必要
- ・ 西山杉の利用量を増やすにはどうすればいい?

・ もっと西山杉を使ってもらいたい

・ 再生林が進まない

・ 小規模な事業者が中心の組織

・ 動き手がいない

成果

- ・ 目指すべき方向の共有、課題の整理
- ・ 実行性のあるアクションプランの策定

目標

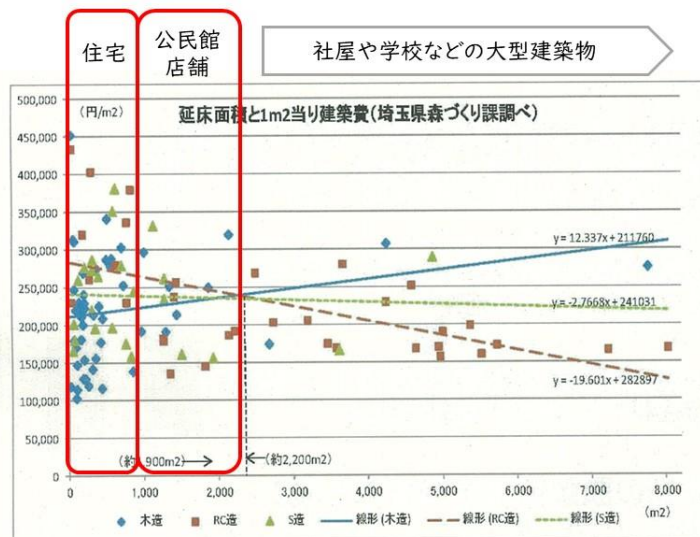
- ・ モデルプロジェクトの掘り起こし (具体的な事例に取組む意思)
- ・ 設計者を仲間にする (ユーザーへの提案をできるプレイヤーを引き込む)
- ・ 森林資源の循環利用に関する普及啓発 (需要拡大を狙う)

狙いを絞る

○ モデルプロジェクトの掘り起こし

- ・ 公共建築の計画について、各市町と情報交換・共有化を図る
 - 朝日町で学校施設の建設計画(基本計画作成中)あり
 - 西山杉の利用に向けて、どんな協力ができるか、コンソーシアムの議題へ

資料提供：
NPO法人木の家だいきの会
代表理事 鈴木進 様



狙いを絞る

○ 設計者を仲間に

- ・ やまがた木造設計マイスター制度(R5開始 : R6.10時点の登録者は54名)
 - 村山地域の登録者に協力・参加を依頼
 - やまがた木造設計マイスターの3名から参加いただけることに

○ 森林資源の循環利用に関する普及啓発

- ・ 公共建築の計画 : 各市町と情報交換・共有化を図る
- ・ 民間施設の計画 : 県(村山総合支庁)事業を連携し、事業者などにアプローチする

令和6年度のワークショップ

第1回 10月30日

①素材生産体験

設計士や施工者に、素材生産のリアルを知ってもらう

②木材生産・流通に関する意見交換Ⅰ

情報をスムーズに共有できるプラットフォームの重要性を確認



第2回 11月22日

①中規模木造建築の視察

近隣自治体の木材乾燥施設と中規模建築の視察

②木材生産・流通に関する意見交換Ⅱ

中規模公共建築に使用される材も、一般流通材が中心



第3回 1月31日

①総会・令和7年度の提案

今年度の内容の再確認と次年度テーマの提案

②シンポジウム

基調講演による話題提供を、トークセッション形式で、地域でできる取組イメージの醸成を図る



県（村山総合支庁）の関連事業

テーマ：「企業（事業体）の地域産木材利用に関する需要を喚起する」

- 西山杉を巡る木育ツアー（森林×観光のコラボレーションによる企業向け普及啓発研修ツアー）
- 西山杉の魅力再発見・発信（東北芸術工科大学との官学連携事業）

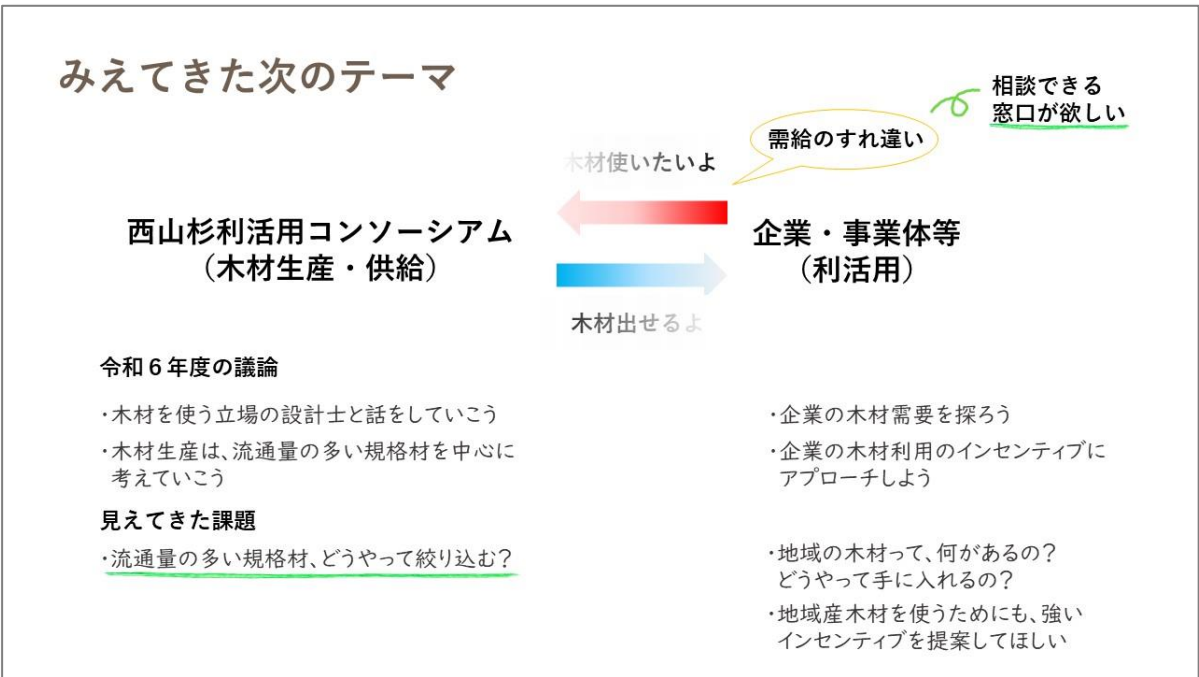
協力企業及び関連企業から頂いた意見

【ポジティブ】

- ・体験やツアープログラムはとても良い
- ・副次的な効果として、参加者（企業）どうしのコミュニティ形成ができて良かった
- ・西山杉は、地域文化（西山文化）の根幹であることから、木材の他にも、文化を読み解く素材としても価値がある
- ・実は、地域材の需要は結構ある

【ネガティブ】

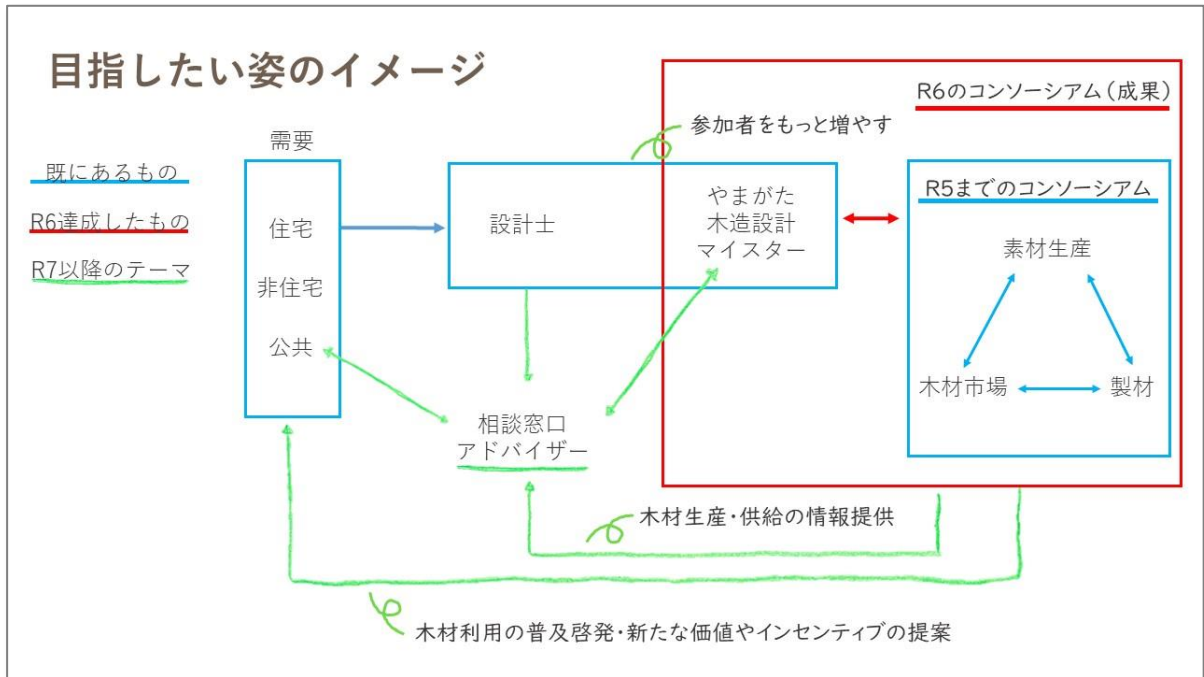
- ・需要があるのに選ばれない理由は2つ
 - ① 地域材へのアクセス手段が無い（関わりが無いため、“地元”が有利に働かない）
 - ② 木材以外の加工等に関する掛かり増し費用が使用木材提供価格に含まれるため、地域材は高コストに見られている
- ・実際に木材利用を検討したい企業の数が不透明



まとめ そして、これから

R6の目標	成果	課題	R7のテーマ
① モデルプロジェクトの掘り起こし	公共施設： 今後数年の計画情報をキャッチ 民間施設： 潜在的な需要の情報をキャッチ	具体的な協力を模索する 潜在的な需要をどうやって顕在化させるのか課題	○ 規格材の生産情報の提供 ○ 建築に必要な木材の情報を共有できる方法や場所の提案
② 設計者を仲間に	やまがた木造設計マイスター3名が仲間に	継続のうえ、参加者の更なる増加を図る	○ 設計士等へ参加の門戸を広げる
③ 普及啓発	企業へ広く普及啓発する仕組みを実施	効果の向上、波及性、インセンティブの提案が不足している	○ 需要を供給に繋げる仕組みの検討

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



補足スライド

- 西山杉利活用コンソーシアムワーキンググループ 令和6年度第1回ワークショップ
- 令和6年度第2回ワークショップ
- 令和6年度第3回ワークショップ
- 官学連携事業 (山形県村山総合支庁 × 東北芸術工科大学)
- 西山杉を巡る木育ツアー (森林 × 観光)

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



令和6年度
むらやま森林ノミクス
シンポジウム
2025. 13.1 (金)
13:30~16:30 (開場13:00~)
山形ビッグウイング 4F中会議室

昔から続いてい、暮らしと社会のつながり。
みんなに開かれた場所でも、変わらざるに私たちの生活に息づく文化。
平常人口の行き来も占める杉山地域だからこそ、本来のために、
地域産木材の使い方とその価値を一緒に考えてみませんか？

基調講演 13:30~
ヨーロッパの木造建築から学ぶ山と社会のつなぎ方
講師：網野 禎昭 (法政大学デザイン工学部建築学科 教授)
トークセッション 15:00~
暮らしの中の木材利用を考える
ファシリテーター：鈴木 進 (NPO法人木の家だいきの会 代表理事)
パネリスト：網野 禎昭 (法政大学デザイン工学部建築学科 教授)
松留 慎一郎 (職業能力開発総合大学校 名誉教授)
安部 雄祐 (株式会社山形城南木材市場 代表取締役)

主 催：山形県杉山組合実行、杉山地域林業振興協議会、西山杉利活用推進コンソーシアム
共 催：山形県木材産業協同組合、やまがた県産木材利用センター

ゲスト紹介

網野 禎昭 (Amino Yoshiaki)
法政大学デザイン工学部建築学科 教授
1967年静岡生まれ。早稲田大学理工学部卒業。東京大学大学院修士課程修了。スイス連邦工科大学ローザンヌ校Dr.sc.tech.取得。助教助手、ウィーン工科大学専任教員を経て、2010年から法政大学デザイン工学部建築学科教授。

松留 慎一郎 (Matsudome Shinichiro)
職業能力開発総合大学校 名誉教授
特定非営利活動法人木の建築プラットフォーム 代表理事
1952年鹿児島生まれ。東京大学工学部卒業。同大学大学院修士課程修了。同大学建築学科助手、職業訓練学校 (94年職業能力開発総合大学校に改名) 建築講師、教授を経て現職。

鈴木 進 (Suzuki Susumu)
特定非営利活動法人木の家だいきの会 代表理事
一般社団法人住宅協協会 理事
林野庁杉・ヒノキ・木造建築物整備事業地域団体支援員
1963年東京生まれ。早稲田大学理工学部卒業。同大学大学院修士課程修了。同大学都市地域研究所招聘研究員を経て、2002年に特定非営利活動法人木の家だいきの会を設立。

安部 雄祐 (Abe Yusuke)
株式会社山形城南木材市場 代表取締役
山形県木材産業協同組合 副理事長
やまがた県産木材利用センター 副理事長
1970年山形生まれ。2012年より株式会社山形城南木材市場代表取締役。西山杉利活用推進コンソーシアムにおいて、令和6年度ワークショップのファシリテーターを務める。

東北芸術工科大学との官学連携事業



R7.7.31 横山 修 氏への聞き取り調査の様子

主な調査内容

- ・ 林業と地域の関わりについて文献調査
 - 西山杉の9割を生産している西川町を調査対象に
- ・ 他の自治体にはみられない、西川町独自の西山杉の捉え方について
 - 所有と利用の切り分けによる山林の共有財産としての管理の定着など

成果の方針 (2月末成果報告予定)

「ここにしかない暮らし」、暮らしのありようや生活文化といった「地域の文脈」を伝える素材という着眼点から、「山を育てること」の共同的価値観を育くむことを目指す

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

西山杉を巡る木育ツアー 2024

もりの
ものがたり
木材がつなぐ、森林と人の文化

近くに見えるけど、少し違い場所になってしまった“森林”。
 これからの“森林”について、考えるきっかけにしませんか？












<p>日時：令和6年11月25日（月） 9：00～15：30</p> <p>集合・解散の場所： チェリーランドさがえ</p> <p>参加対象： 森林や木材の利用に関心のある企業や一般の方 (定員15名 先着順)</p> <p>・参加費は無料です ・ツアーは、バスでの移動となります ・屋敷待合（託送待テラス）がありますので、屋敷代のみご負担願います ・長靴をご持参の上、動きやすい長袖・長ズボンでご参加ください</p> <p>募集期間 令和6年11月21日（木）正午まで 申し込み 村山総合支庁森林整備課 TEL：023-621-8191</p>	<p>【午前の部】 立木の伐採体験 体験：西川町陸合の森林</p> <p>ノコギリを使って、実際に木を伐ってみます。 “木”は、“木材”としての1歩をここから踏み出します。</p>	<p>【午後の部】 木材と里山の文化を学ぶ 学び：紅花資料館</p> <p>古民家などの古い木造建築から、生活と文化に息づく“木材”を見つめます。私たち、里山文化の紡ぎ手であることを感じて下さい。</p>
--	--	--

この取組みは、中まがな緑園施設を
活用しています。

2. 3 長崎県農林部林政課

成果報告
長崎県農林部林政課
課長補佐 坂本 大輔

令和6年度 地域における非住宅
木造建築物整備推進のうち
地域における取り組み推進事業

成果報告

長崎県
令和7年2月

長崎県における非住宅建築物の木造・木質化へのこれまでの取組

長崎県建築物等木材利用促進方針に基づき令和2年度より以下の取組を実施

- R2～R6（2回/年）
 - ・建築士を対象とした木造建築物の設計研修を開催
 - 「ながさ木で作る木造建築物のすすめ」を作成し、テキストとして活用
- R4～R6
 - ・長崎県木造・木質化アドバイザー派遣制度
 - 県が木造・木質化を提案できる建築士を認定・登録し、建設予定がある施主へアドバイザーを派遣
- R5～R6（1回/年）
 - ・施主や建築事業者等を対象とした非住宅建築物の木造・木質化に関するセミナーの開催

		これまでの取組みと現在進めている(今後予定) 県単独事業					
年度	県事業 タイトル	木材 供給体制	人材育成・推進体制構築	木材利用の普及啓発			
2027	R09	↑ 非住宅建築物向け供給体制構築	↑ 建築士・学生研修	↑ 需要拡大セミナー	↑ 相談対応	↑ 建設費支援	
2026	R08						↑ ながさ木・環境税財源事業 づくり事業(H29)
2025	R07						
2024	R06	↑ ながさ木 ウッド チェンジ 事業	↑ 改定作業	↑ 担い手育成・講習会	↑ 需要拡大セミナー	↑ 相談対応	
2023	R05		↑ 手引き編集	九州経済連合会 木造ビル標準構造モデル作成事業			
2022	R04						
2021	R03						
2020	R02						
2019	R01						

長崎県における非住宅建築物の木造・木質化へのこれまでの取組

<これまで取り組んできて見えてきた課題>

- 建築士を育成するカリキュラムがなく、手探り状態で取り組んできた。
- アドバイザーの活用は、施主等からの要望に基づくもので、受動的であったため、物件の掘り起こしが十分できていなかった。
- 非住宅建築物においては、住宅のような県産材流通体制が構築されていない。



<求められる取組>

- 木造・木質化に精通した建築士の育成する方法等の確立
- 非住宅の木造・木質化や長崎県内の地域材の流通を理解した建築士の増
- 非住宅建築物の木造・木質化を増やすため、木材利用の普及・啓発に取り組む組織（体制）づくりと継続的な活動



体制づくりに取り掛かるために地域における取組み推進事業に応募

実施した3回のワークショップの内容

- 令和6年11月6日（水）13：30～16：30
テーマ：「建築事業主は木の建築の何に関心を持っているのか」
- 令和6年12月17日（火）13：30～16：30
テーマ：「木の建築に取り組むために必要な知識技術」
- 令和7年1月22日（水）13：30～16：30
テーマ：「関心を持つ事業者の共同体として取り組む木の建築普及活動」

第1回ワークショップ

日時：令和6年11月6日（水）

参加：18名

検討テーマ：事業主向け木材利用普及啓発と相談対応

検討内容

- ・非住宅建築物の需要拡大とターゲットの見える化
- ・木の建築需要喚起のための事業者への意識づけを如何に行うか



第1回ワークショップ成果（成果資料）

20241106ワークショップ集計：県内における木造化との親和性の高い（と予測される）建築用途・事業主・規模の想定

管理	カテゴリー	事業主・施設名	用途	面積	階数	備考
1	学校関係	自治体	小中学校	7,000	2~3	
2	学校関係	福祉法人	こども園ほか	1,500	1	
3	学校関係	自治体	こども園ほか	500	2	
4	学校関係	自治体	学童施設			
5	学校関係	自治体	小中学校			工法検討中
6	学校関係	自治体	小中学校			
7	学校関係	医療法人・福祉法人	保育園・幼稚園		2	
8	学校関係	自治体	保育園・幼稚園			
9	金融機関	銀行	支店店舗	1,000	2	
10	金融機関	銀行	支店店舗	1,000	2	市街地・市郊外
11	金融機関	銀行	支店店舗	135		市街地・市郊外
12	金融機関	銀行	支店店舗			全庫廻りはRC
42	商業施設	企業	コンビニエンス店舗	200	1	
43	商業施設	企業	店舗	200	2~3	
44	商業施設	企業	店舗	150	3	
45	商業施設	企業	お土産屋		2	
46	商業施設	不動産経営者	貸事務所等		3	
47	商業施設	企業	コンビニエンス店舗			
48	商業施設	企業	コンビニエンス店舗		1	
49	商業施設	企業	スイーツ店			
50	商業施設	企業	スーパー店舗			
51	商業施設	不動産経営者	テナントビル		5	市街地
52	倉庫	企業	運送業倉庫	1,500	1	
53	その他	その他	その他			離島などRCが圧倒的に高額な地域
54	病院	医療法人・福祉法人	個人病院	700	1	
55	病院	医療法人・福祉法人	個人病院		3	
56	ホテル	観光業	ホテル	900	3	
57	ホテル	民間企業	ホテル	700	2	
58	ホテル	観光業	ホテル			

第2回ワークショップ

日時：令和6年12月17日（火）

参加：14名

検討テーマ：

- ・非住宅分野への木造・木質化に取り組む建築士の抱える課題を共有する
- ・課題解決のために必要なスキルアップ研修等の研修プログラムへの期待を募る

検討内容

- ・木の建築に取り組むために現状建築士が抱える課題抽出
- ・担い手が自信をもって建築事業主に木の建築に関するスキルアップ研修プログラム（案）



第2回ワークショップ成果

<ワークショップで出された参加者が抱えている課題>

○木材の耐久性について

安田講師により木材の使用に関する課題や対策について議論があり、塗料の使用、メンテナンス、シロアリ対策などの重要性が強調された。

また、木材の耐久性向上に関する知識（塗料、シロアリ対策、クリーニング方法など）について整理がなされ、参加者と情報共有がなされた。

○木材の供給について

木材供給者側から「プレカット事業者として提供可能な構造設計支援サービスの範囲と限界について、より詳細な情報をまとめる必要がある。また、構造設計や設計支援に関しては、専門業者との連携や提案レベルでの対応が可能」との積極的な発言があった。

○全体の総評として

松留先生より、木材の特性（傷つきやすさ、経年変化など）と適材適所の使用方法や、建築設計者向けガイドライン作成の有効性について指導や助言を頂いた。

第3回ワークショップ

日時：令和7年1月22日（水）

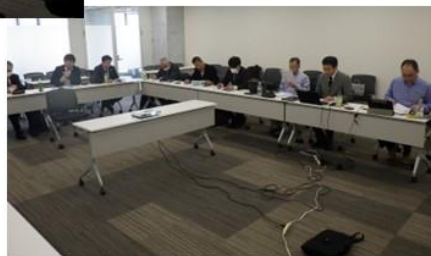
参加：17名

検討テーマ：

- ・非住宅建築の木造・木質化に取り組む建築士と木材供給者で構成する協議会事例研究
- ・協議会運営のための実施体制（案）検討および運営に係る課題の抽出

検討内容

- ・木の建築推進団体の運営状況や取組内容を先行事例から学ぶ
- ・次年度以降に継続する推進団体設立と関係団体との関係図のまとめ



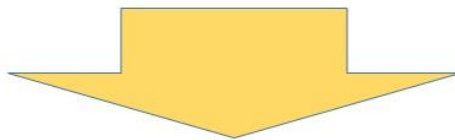
第3回ワークショップ成果

○他県の協議会事例（広島県・佐賀県）について以下の点を学び、長崎県の実施体制(案)について意見交換を行った。

- ・ 広島県での木造塾やセミナーの開催目的が、協議会参加者への導入となることになったこと
- ・ 佐賀県では木造建築の推進協議会が、木造化・木質化の相談窓口、普及啓発活動、技術研鑽などの取組みを行っていることなど

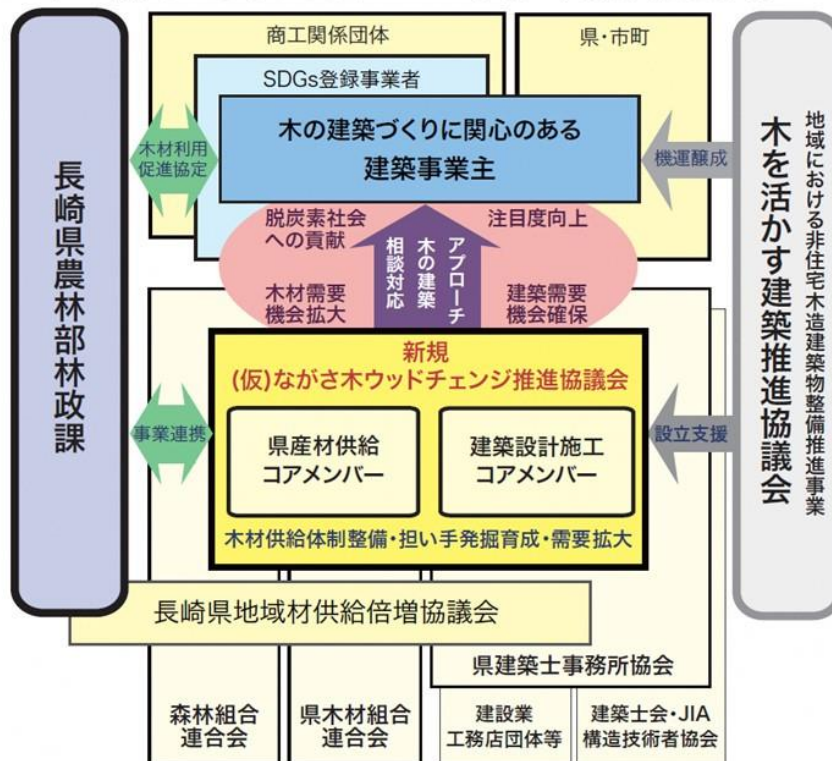
○その上で、本県で協議会が設立された場合の課題解決や運営負担、具体的な役割について意見交換が行われた。

- ・ 協議会によるアドバイザー登録や派遣、複合的な情報提供の重要性、技術的サポートの必要性や、木造建築を断念するケースへの対応策



第3回ワークショップ成果（成果資料）

(R7~)新ながさウッドチェンジ事業で目指す推進体制（案）



協議会設立準備に向けた取組について

「（仮）ながさ木木造・木質化推進協議会」設立のために

- ・どのような体制が必要か、望ましいのか
- ・長崎県として取れる体制の検討
- ・各種業界・団体との連携方法
- ・類似協議会の運営事例の研究
- ・協議会設立に必要な組織体制の概要の検討

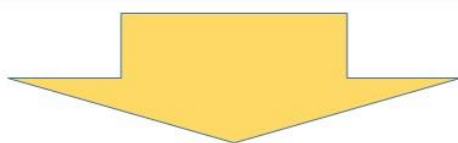
準備会

- | | | |
|---|---|---------------------|
| (一社) 長崎県木材組合連合会
(一社) 長崎県建築士会
(一社) 長崎県建築士事務所協会
長崎県土木部営繕課・建築課
長崎県農林部林政課 | + | 長崎県木造・木質化
アドバイザー |
|---|---|---------------------|

協議会設立に向けた検討会

今後の取組みについて

- ・協議会の設立準備
- ・協議会会員（セミナー受講者）による木材利用推進活動の活性化
- ・木造・木質化の需要の掘り起こし



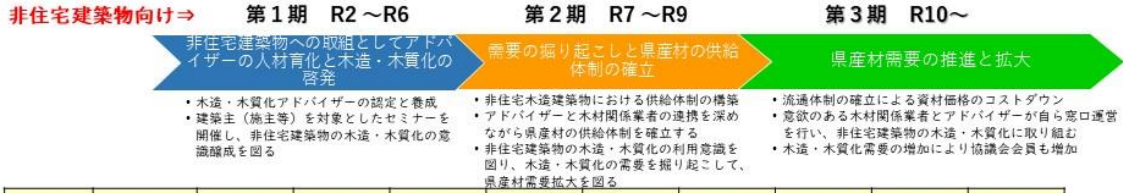
非住宅建築物の木造・木質化の推進

次年度以降引き続き必要な取組や検討事項

1. 人材の育成 ⇒ 行政担当者・設計者・実務者（木材供給・施工）
2. 木材供給体制の構築 ⇒ 県産材によるJAS製材の供給体制づくり
3. 施主等需要の掘り起こし ⇒ セミナー等の開催、アドバイザー派遣
4. 協議会設立準備会（木活協の支援） ⇒ 協議会設立

第3回ワークショップ成果（成果資料）

非住宅建築物の木造・木質化の推進に向けたロードマップ



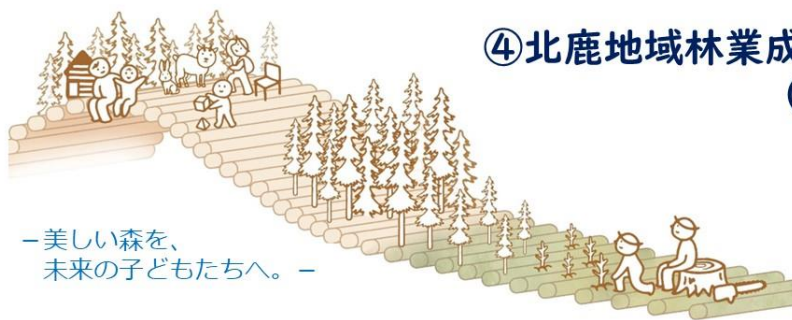
おわり

2. 4 北鹿地域林業成長産業化協議会

—美しい森を、未来の子供たちへ。—
秋田県大館市産業部林政課木材産業係
係長 佐藤 周

令和7年2月27日

令和6年度地域における非住宅木造建築物整備推進のうち 地域における取組推進 成果報告会



④北鹿地域林業成長産業化協議会 (秋田県大館市)

—美しい森を、
未来の子どもたちへ。—



次 第


1

- 1 地域の紹介
- 2 本事業における取り組み
- 3 今後の展望




I 地域の紹介 秋田県大館市 3

川上から川下までの連携による「循環の輪」



おおだきたあきた
大館北秋田地域
林業成長産業化協議会

➡



ほくろく
北鹿地域
林業成長産業化協議会

改名!

35会員

<平成29年度～令和3年度>

- ・森林組合 (1)
- ・木材生産事業者 (12)
- ・苗木生産者 (2)
- ・製材・加工事業者 (8)
- ・木質バイオマス事業者 (3)
- ・木材流通事業者 (1)
- ・学識経験者 (1)
- ・行政機関 (7)

76会員

<令和4年度>

増加! ➡

- ・森林組合 (1)
- ・木材生産事業者 (13)
- ・苗木生産者 (7)
- ・製材・加工事業者 (7)
- ・木質バイオマス事業者 (4)
- ・木材流通事業者 (2)
- ・学識経験者 (1)
- ・行政機関 (7)
- ・教育機関 (1)
- ・住宅事業者 (14)
- ・建築設計関係者 (12)
- ・家具・工芸事業者 (5)
- ・IT・ICT関連事業者 (2)

97会員

<令和5年度～>
令和7年2月現在

増加! ➡

- ・森林組合 (2)
- ・林業経営者 (17)
- ・苗木生産者 (7)
- ・木材加工事業者 (13)
- ・家具・工芸事業者 (5)
- ・木質バイオマス事業者 (4)
- ・木材流通事業者 (4)
- ・住宅・建築事業者 (12)
- ・設計事業者関係者 (13)
- ・IT・ICT関連事業者 (2)
- ・精油生産者 (1)
- ・金融機関 (5)
- ・学識経験者 (1)
- ・オブザーバー (8)
- ・市町村 (3)


I 地域の紹介 秋田県大館市 4

会長・副会長 ← 各1名

幹事会 ← 幹事10名

連絡会議 ← 全会員 (97会員)

PT・WG



**北鹿地域
林業成長産業化協議会**

- ★会費 : 無料
- ★総会 : 年1回開催
- ★事務局 : 大館市産業部林政課
- ★アドバイザー : 秋田県立大学木材高度加工研究所

PT・WG

- 森林認証材サプライチェーン構築プロジェクトチーム (14会員)
- 民国連携推進ワーキンググループ (11会員)
- 地域内エコシステム推進ワーキンググループ (11会員)
- 非住宅木造・木質化推進ワーキンググループ (20会員)**

個別の課題解決や事業推進を図るためのプロジェクトチームやワーキンググループを設置 (WGは主に課題解決に向けた検討等に、PTは事業の推進に取り組む位置づけ)

次 第

5

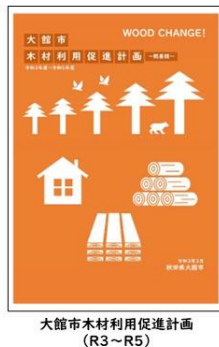
- 1 地域の紹介
- 2 本事業における取り組み
- 3 今後の展望

2 本事業における取り組み

6

大館市

市として「木材利用基本方針」や「木材利用促進計画」を定め、さらに庁内各部局のトップ（部長級）で構成する「木材利用推進会議」を設置するなど万全の態勢を整えているものの、公共施設の木造化・木質化になかなか結びつかない



建築物（特に公共施設）の木造化・木質化を進めたい

秋田県大館市 7

2 本事業における取り組み

※R5成果報告会資料より

地産地消へ向けた非住宅建築木造化・木質化へ向けてWGでまとめる情報等

WGの取り組み案・イメージ

**北鹿地域 木材・木造
相談窓口**

- ・相談対応受付
- ・情報発信

木造技術者育成

- ・構造設計講座
- ・工場見学会
- ・若手育成講座

**北鹿地域
製材・集成材・加工
木材事業者マップ制作**

- 北鹿地域の特色
- ・針葉樹、広葉樹両方の製材所有り
- ・板材の製材が主
- ・集成材、EW工場有り
- ・各工場が近隣に立地、連携しやすい

**北鹿地域 木材・木造
コーディネーター**

- ・相談窓口対応
- ・木造企画支援
- ・木材調達等情報提供
- ・コスト試算

秋田県大館市 8

2 本事業における取り組み

令和6年度
取組テーマ「非住宅の木造・木質化に向けた“地産地消”の体制構築」

本年度（令和6年度）の目標・到達点

①	北鹿地域木造相談窓口（仮称）の設置と運用
②	木材・木造コーディネーターの募集と位置づけ
③	企画案件の試行を通じた相談窓口運用方針案づくり
④	PRパンフレットの作成と協議会HPへの掲載

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

9

<本年度の検討会（WS）の内容>

事前会議：R6.7.23（火）
 取り組み方針の協議

1) 第1回検討会

実施日：令和6年10月22日（火）

テーマ：相談窓口設置に向けた提案と意見交換

2) 第2回検討会

実施日：令和6年11月26日（火）

テーマ：相談窓口運用に関する内容の精査

臨時会議：R6.11.15（金）
 設計事業者意見交換会

3) 第3回検討会

実施日：令和7年1月15日（水）

テーマ：相談窓口運用に関する最終確認

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

10

第1回検討会：令和6年10月22日（火）

テーマ：相談窓口設置に向けた提案と意見交換



<内容>

- 相談窓口と木造コーディネーターの設置運用に向けた活動方針案
- PRパンフレットの仕上げ（昨年から継続）
- 役割分担／費用負担

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

11

<意見交換>

設計者	あらためて考えると取組の目的があいまい／林業の活性化が目的ならまず上流（供給側）の体制整備が必要／木材リスト等の資料は誰が作る？／設計段階で鉄骨のメンバーリストのような木材の規格リストや調達しやすさの情報があればいい
木材加工事業者	営業職として様々な事例を知ることができてよかった／誰向けの相談窓口か／どこに対して一番PRするか／PRの焦点は木の使い方かコストか／北鹿地域としては再造林や森林保全など資源循環も盛り込むべき／この地域の非住宅の新築棟数の推移を知りたい（過去3年程度）
林業経営者	目的がハッキリしないと川上側としてもどうすればよいか不明
行政	利益不明の状態では誰も動けない／地域（自治体）ごとの特色も伝えたい

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

12

コンサル 助言	○WG内で事業目的さえ共有できていない ➡事務局（行政）が「いま何をすべきか」、「いま何ができるか」再考しなければならない ○取組の中心となる設計者グループが必要 ➡第2回WS開催前に取り組みの中心となるグループをまとめたい
------------	---

WS2に向けて

事務局 （大館市）	○取組イメージを共有するため、今後想定される作業をできるかぎり具体化・可視化する ○地域の設計者に協力を呼びかけグループをまとめる
--------------	--

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

13

第2回検討会：令和6年11月26日（火）

テーマ：相談窓口運用に関する内容の精査



<内容>

具体の運営内容を検討（木造相談対応初期体制／情報発信／PRパンフレット／地元新聞への掲載／作業スケジュール）

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

14

<取り組みの基本方針>

無料お試し期間を設け速やかに窓口を開設 ⇒ 実際に相談対応に当たりながら課題を一つずつ解決し運営体制を整えていく

<作業の具体化>

1 相談対応	相談受付～対応～結果共有までの流れ
2 情報発信	協議会と各自治体のHPに掲載
3 PRパンフ	各会員が更新できるようパワーポイントデータとする
4 地元新聞	特集記事掲載依頼
5 作業スケジュール	年内に仮公開し1月に一般公開

秋田県大館市 15

2 本事業における取り組み

「北鹿木造相談窓口」対応フロー（案）

```

    graph TD
      A[受付窓口……協議会事務局（大館市林政課木材産業係）] --> B[受付方法……相談シートをメールまたはファックスで受付]
      B --> C[相談対応①…相談内容を協議会会員に共有しZoom会議を設定  
※連絡方法はLINEを想定（LINE不可の会員にはメール）]
      C --> D[相談対応②…Zoom会議で相談案件ごとに対応方針を協議し対応者を決定]
      D --> E[相談対応③…相談対応]
      E --> F[対応結果報告…相談対応者から事務局に対応結果を報告]
      F --> G[対応結果共有…事務局から協議会会員に相談対応結果を共有]
    
```

秋田県大館市 16

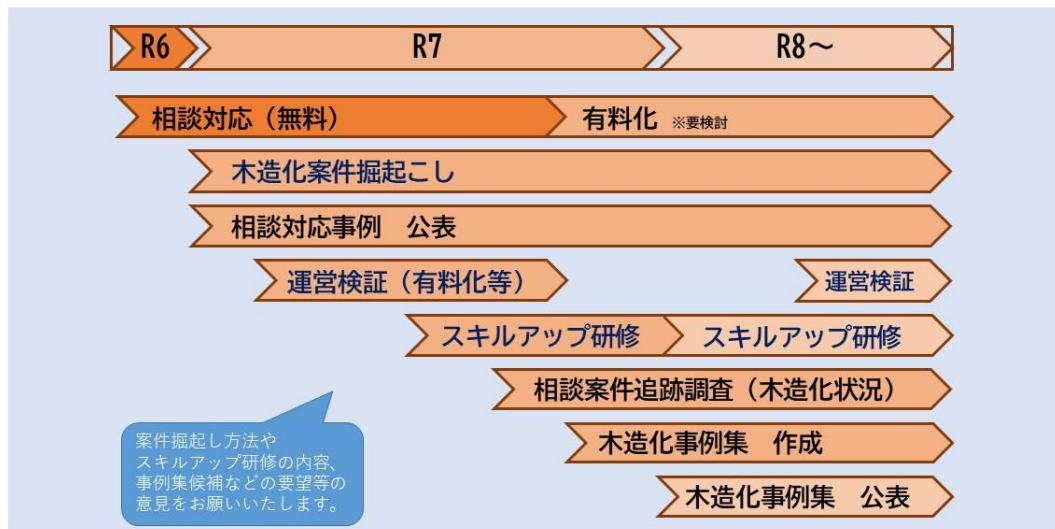
2 本事業における取り組み

相談内容例	難易度	対応イメージ	対応者
◆木造のメリットについて	易 ↑ ↓ 難	情報提供	事務局
◆木造事例について			
◆補助制度について			
◆木造化・木質化を依頼できる？		会員を紹介	会員 (協議)
◆木造化・木質化のコストについて		個別相談	
◆木造化・木質化の安全性（耐久性）について			
◆木材の調達について			

2 本事業における取り組み

秋田県大館市

17



2 本事業における取り組み

秋田県大館市

18

第3回検討会：令和7年1月15日（水）

テーマ：相談窓口運用に関する最終確認



<内容>

- 相談窓口実施案（開設情報周知案／コーディネータリスト案／相談シート案）
- 今後の運営方針案（木造案件掘起こし／スキルアップ研修）

2 本事業における取り組み

<意見交換>

相談窓口実施案	○情報発信 ⇒複数の新聞に記事掲載依頼/商工会議所などへのPR活動/個人レベル(名刺等)でのPR活動 ○木造コーディネーターリスト ⇒中心メンバーのリストを公開/WGメンバーリストも公開 ○相談シート ⇒メール・FAXに加えWEB申請フォームも活用/新築or改築orリノベーションの区分を追加/相談内容を分類(カテゴライズ)
今後の運営方針	案件掘り起こしは商工会議所や金融機関と連携/公共事業(福祉交流拠点整備事業、畜産農業施設整備事業、街並み景観整備事業など)/木造のモデル設計(営業ツール・スキルアップ)

<講評>

とにかく行動することが大事。仕事が来るのを待つのではなく攻めの姿勢で仕事を創る。非住宅木造はまだ認知が低いので、攻めの姿勢で情報発信しながら窓口で相談を待つ両面作戦。我々も協力するのでがんばっていきましょう！

2 本事業における取り組み

北鹿木造コーディネーターリスト		
商号・団体名	担当氏名	専門分野
秋田県建築設計事業協同組合	石垣 孝浩	設計
有限会社アトリエ建築設計室	安達 真由美	設計
有限会社ミラ企画設計	北村 公明	設計
ティンバラム株式会社	松野 篤史	集成材製造・プレカット
大館市(都市計画課管轄)	久保田 武人	設計

※「北鹿木造コーディネーター」は、北鹿地域林業成長産業化協議会の97会員のうち、木造相談窓口を行う中心メンバーになります。相談窓口の対応に当たります。協議会の情報(相談窓口)を共有し、案件ごとに最適な相談窓口を決定して対応します。

北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化推進ワーキンググループリスト	
業種	所属・団体名
○林業経営者	株式会社石川組 株式会社鹿澤製材所 山に物産株式会社 鹿角林業株式会社・鹿角林産株式会社
○木材加工事業者	ニッポ(た)木株式会社 ティンバラム株式会社 株式会社フレックス
○木製バイオマス事業者	株式会社タクミ電機工業
○木材流通事業者	物産株式会社 秋田県建築設計事業協同組合 有限会社アトリエ建築設計室 設計チームおだて協同組合
○設計事業者	安藤建築設計 株式会社世田谷川建築設計事務所 有限会社ミラ企画設計 松谷建築設計
○金融機関	株式会社青森みちのく銀行大館中央支店 鹿角市 小取町
○市町村	大館市 ※協議会事務局

【北鹿木造相談窓口 相談シート】

北鹿地域林業成長産業化協議会 宛
 mail: mokuzaib@city.odate.lg.jp
 FAX: 0186-49-3133

企画内容など可能な範囲でご記入ください

予定建築物	
計画区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> リノベーション <input type="checkbox"/> 内装木質化
名称(仮称)	
建築予定地	
用途	
必要な部屋等	例:事務室、倉庫等
計画㎡数・階数	㎡: _____ 階: _____
計画時期	設計発注: _____年 _____月頃 竣工希望: _____年 _____月頃
設計者選定方式	<input type="checkbox"/> プロポーザル <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> その他()
利用想定木材(複数可)	<input type="checkbox"/> 北鹿地域産材 <input type="checkbox"/> 秋田県産材 <input type="checkbox"/> 国産材 <input type="checkbox"/> 外材 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 集成材 <input type="checkbox"/> CLT <input type="checkbox"/> その他()
相談内容	<input type="checkbox"/> 木材利用情報(木造のメリット、木造事例、補助制度など) <input type="checkbox"/> 事業者選定(木造に踏み切らなうなど) <input type="checkbox"/> 木造化・木質化について(コスト、耐久性、木材調達など) (具体的に)
相談者	
氏名(事業者名)	
連絡先	住所: 電話: FAX: メール: 担当者:

2 本事業における取り組み
秋田県大館市 21

北鹿地域の木材で木造化・木質化してみませんか？

木材利用相談窓口 できました

※戸建て住宅以外の建物に関する相談受付中

北鹿地域の木を使うメリット

コストメリット
近年では、木造住宅をはじめ公共施設や店舗、福祉施設なども木造でつくられる時代です。木造でつくることは、工期短縮・税制上の有利性、建設コストなども優位なメリットがあります。

省エネしやすい
夏まじ、冬暖かい。省エネに必要不可欠な断熱材、木造用の断熱材は種類が豊富で施工も早く省エネしやすい。木造は他構造より省エネにつきやすいメリットがあります。

快適性
木造は、湿度調節が得意で快適に長く住むにうれしい特徴もあります。スチールの骨組み、フロンテッドと呼ばれる揮発性の成分が含まれており、健康問題が心配な方が増えています。気候をあたえる効果があります。

SDGs・企業イメージUP
企業の活動が持続可能な社会に貢献する点で、環境配慮の観点があると思われやすくなります。顧客へのPRにも同時にリターンにもメリットがあり、就職率が高まったという声もあります。

北鹿地域の木で建てよう 非住宅建築物の木造化・木質化

地域の木造建築と設計事務所

協議会会員には、非住宅建築物の木造設計ができる設計事務所があります。木造実績がある設計事務所へ依頼すると、地域の製材や集成材を建材とした木造建築が実現しやすくなります。

地域の木材会社

北鹿地域は、国内でも珍しい近距離に製材・集成材工場が整備している地域です。そのため、地域産材を利用した製材や集成材を集めやすく木造建築が建てやすい地域といえます。地域の木材を利用することは、山からの距離が近く、ウッドマイルージが小さく、環境負荷低減につながります。(ウッドマイルージは、木材の輸送量と距離をもとに環境負荷を数値化する指標です)

建築を計画・設計中の 公共・民間発注者(設計者) → 木造化・木質化に関する相談 → 北鹿木造相談窓口 (北鹿地域林業成長産業化協議会)

相談対応 ← 北鹿木造コーディネーター (北鹿地域林業成長産業化協議会) ← 相談内容の伝達 相談対応依頼

相談の流れ

北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ

本誌としてみたい、木をつかってみたい、木や木造建築に関するご相談を承っております。お寄せいただいた内容をもとにコーディネーターが連携し相談対応いたします。

北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局 (大館市産業部林政課内) 相談窓口はこちら (Googleマップ)

TEL 0186-43-7076 FAX0186-49-3113 HP <http://fousekyo.jp/>

2 本事業における取り組み
秋田県大館市 22



協議会HPスクリーンショット

北鹿新聞記事 (R07.1.29) ▶



新聞記事スクリーンショット

北鹿新聞記事 (R07.1.29) ▶

次 第

23

- 1 地域の紹介
- 2 本事業における取り組み
- 3 今後の展望

3 今後の展望

24

今年度の取り組み経過（おさらい）

第1回検討会	昨年度まとめた方針に基づき、木造相談窓口の設置を目指すことを確認。開設に向けた課題を出し合い、次回WSで運営イメージの具体化を図ることとした。
第2回検討会	木造相談窓口について、まずは無料お試し期間を設けて開設に踏み切るという方針を固め、初期体制、PR方法、作業スケジュールなどをまとめた。
第3回検討会	窓口開設に向けた最終の確認・調整を行い、翌週から北鹿木造相談窓口を開設することとした。（1/23窓口開設）

3 今後の展望

25

見えてきた課題

- 地域内ではどうしても非住宅の建築件数自体が少ないため、いかにして木造化対象案件を掘り起こしていくかが当面の課題となる。
- 協議会メンバーのスキルアップや若手の育成を図る取り組みが必要。
- 現在予算ゼロで活動しているがボランティアでは継続困難になる恐れがあるため、金銭的にも持続可能な仕組みづくりが必要。

3 今後の展望

26

今後の取組の方向性

I	<p>北鹿木造相談窓口の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における木造化対象案件の掘り起こしを図る。 ・相談対応を通じて木造化・木質化の理解を深めるとともに、その情報を共有し全体のレベルアップを図る。 ・無料相談対応の問題点等を検証し改善を図りながら、持続可能な運営の仕組みを整えていく。
II	<p>地域における木造化・木質化に関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における木造化・木質化に関する情報の取りまとめを図る ・協議会HPや自治体HPだけでなく、より効果的な情報発信に努める
III	<p>地域における木造化・木質化のキーマン確立を図る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会メンバーのスキルアップや若手の育成を図り、中・長期的な計画でキーマンの確立を目指す。 ・この取組による活動がメンバー個々の負担（金銭的・時間的）とならないよう、協議会やWGの取組として持続可能な仕組みを整えていく。



2. 5 青森県農林水産部林政課

地域材利用活性化の組織・人づくりに向けて
青森県農林水産部林政課林産振興グループ
技師 阿部 正洋

地域材利用活性化の
組織・人づくりに向けて

令和6年度
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業
成果報告

令和7年2月
青森県農林水産部林政課

目次

- 1 青森県の現状と課題
- 2 事業の取組み（今年度）
- 3 ワークショップの実施概要
- 4 ワークショップのまとめ
- 5 事業の成果と今後の取組

1 青森県の現状と課題

青森県の森林

青森県の森林比率は65.7%

- 〔 国有林が62%
民有林が38%



スギ人工林
(日本第4位の面積)



ヒバ天然林
(蓄積量8割が青森県に)



アカマツ林
(青森県南に残存)

1 青森県の現状と課題

3

青森県の林業

青森県の 林業	森林面積 (千ha)	素材生産量 (千m ³)	製材工場数 (工場)	製材品 出荷量* (千m ³)
数量	633	723	63	68
全国順位	第9位	第8位	第31位	第30位

* LVL工場は除く

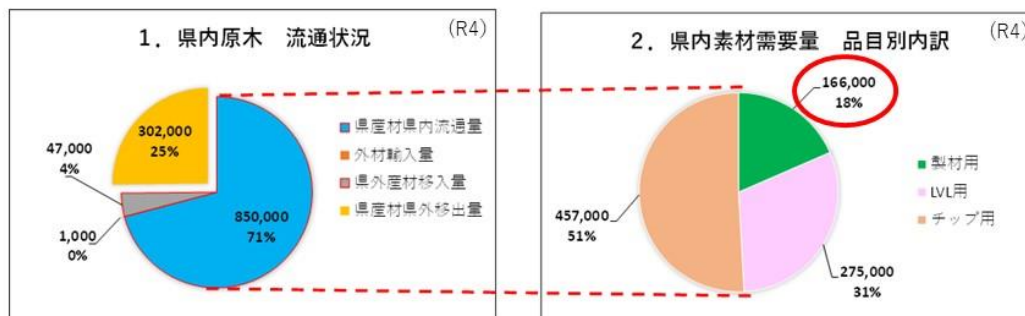
R5木材統計 第一報（農水省）及び青森県林政課調べ

- ・ 青森県は、全国有数の森林面積を有しており、原木の素材生産量も多い。
- ・ 一方、県内の製材工場数は全国第31位であり、製材品出荷量も全国30位となっている。

1 青森県の現状と課題

4

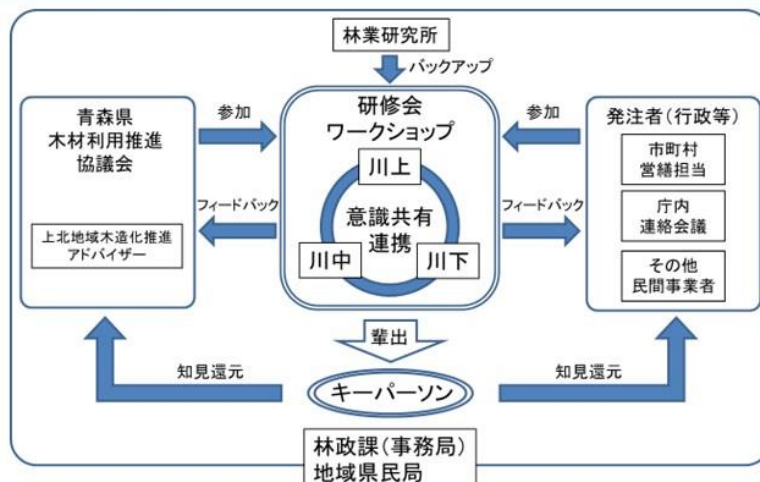
青森県の課題



- ・ 県内に流通している県産原木に対し、製材用原木需要は2割程度と推定される。
- ・ これまで県で様々な地域材普及促進対策を行ってきたが、地域材は高い、入手できない、品質に劣るといったマイナスイメージを持っている人が大多数。
- ・ 地域材活用の要望活動を市町村の首長へ随時行ってきたが、効果は限定的。

2 事業の取組み（今年度）

5



《目的》

- ① 県内建築物における地域材を活用した木造化・木質化を進めるため、川上から川下までの当事者間の認識を共有する。
- ② ワークショップを通じ、本県の地域材活用におけるキーパーソンを輩出しつつ、本県が直面する課題に対する具体的な行動計画の策定につなげる。

3 ワークショップの実施概要

6

第1回地域材活用ワークショップ（11/29）

《ねらい》

- ・ 建築士を主なターゲットとし、伐採現場や製材工場を見学することで山をより身近に感じてもらう
- ・ 参加者が抱えている地域材利用の課題についての意見集約

《参加者》 23名（製材事業者5、流通事業者1、建築・設計8、地方自治体6、研究機関2、その他1）

《内 容》

- ① 現地見学（伐採現場、製材工場）
- ② 講義「地域連携による木材調達」
NPO木の家だいすきの会 鈴木進 氏
- ③ ワークショップ「地域材活用における課題」



3 ワークショップの実施概要

7

第2回地域材活用ワークショップ (12/13)

《ねらい》

- ・第1回ワークショップで出された青森県の地域材活用に対する課題を確認し、参加者それぞれの立場からの意見を共有しながら課題の整理を行う

《参加者》35名（素材生産者4、製材事業者7、流通事業者3、プレカット事業者2、建築・設計10、地方自治体6、研究機関2、その他1）

《内 容》

- ① 講義「他県の公共建築物等における木材利用事例の紹介」
株式会社アルセッド建築研究所 大倉靖彦 氏
- ② ワークショップ「青森県産材は何が問題か」



3 ワークショップの実施概要

8

第3回地域材活用ワークショップ (1/20)

《ねらい》

- ・第1回及び第2回ワークショップで出された青森県の地域材活用に対する課題を振り返り、次年度以降に具体的に何に取り組んでいけばよいか、その方向性を決めていく

《参加者》19名（製材事業者5、流通事業者1、建築・設計5、地方自治体5、研究機関2、その他1）

《内 容》

- ① 講義「中大規模木造建築推進のための組織化事例紹介」
NPO木の家だいすきの会 鈴木進 氏
- ② ワークショップ「地域材活用推進に必要な取組とは」



❖ 青森県農林水産部林政課

4 ワークショップのまとめ

第1回地域材活用ワークショップ (WS1) 課題一覧

課題分類	A. 供給・調達	B. コスト・価格	C. 品質・強度	D. 意識・連携
1. 素材生産	【素材生産場所の不安】 101 木材の産地が不安 102 産地周辺の伐採が進まない 103 国有林の伐採跡地が天然更新ばかり 【素材生産能力の不安】 104 供給が足りているか (若い手、労働コスト等) 105 森林資源量をどうやって把握できるか、次世代に向けての計画は立てられるか 【製材場の不安】 201 公共施設で単一ロットを供給できるか 202 地域材の材種とロットが調達できるのか 203 単産材ではなく調達できないと聞いている 204 木材の調達から納期で困った 205 スキ材は木材の確保、単産材で製作しているところがある、木材の確保、両面加工の引目板	【製材価格が安い】 108 単産材の価格をもっと上げて林業・関連産業を盛り上げられないか (提案)	【素材の品質の不安】 107 間伐をしている国有林が少ない	【県外産出】 109 木材の産出先が県外
2. 製材	【製材場の調達困難】 206 産材材の加工工場が少ない 【広業種の調達困難】 207 広業種 (木工、サクラ等) の製材、乾燥、加工が県内でできない 【プレカットの扱いが不安】 301 プレカット (木材加工、構造など) に詳しい人がもっと増えてほしい	【地域材の価格】 407 県産材を使いたいのが外材の集積材と比べて価格が高い 408 同産材が高いというイメージが定着している。 409 県産材の単価が高い 410 RCに比べて費用が高い 411 製材場の価格と見積価格が大きく違う。 412 地域材は高く使えない。 413 県産材は外材と比べ高い。	【地域材の品質や強度に関する不安】 208 県産材の品質 209 高品質の木材が本県で入手できるのか 210 構造に必要な強度の木材が入手できるのか 211 青森の木材は弱いと聞か、強度は問題ないか 212 木の1本1本によって強度が異なるのではないかとイメージ 213 強度が低い 214 長尺材が扱える木工・乾燥できる施設 (製材場) が少ない 215 虫食いの柱は本県に使用できないか	【連携・情報共有の不安】 414 伐採から施工までの人員及び時間の確保、またそのコストが課題 415 原木調達から大断面製材までワストップ管理できないか 416 川上と川下のネットワークがない、設計者と地域材に関する情報共有の不足 417 産地の調整が不十分 (誰がやるのか、やるべきか) 418 木材調達は誰が主体性をもって推進しないと難しいと思うが、その役割は誰がやるのか 419 供給網と設計施工側間の理解、情報共有不足 420 県外と天竺の供給がミスマッチ?
3. 加工 (プレカット)	【地域材供給の課題】 401 商社が製材を扱っていない 402 在庫がない 403 在庫がないのですぐに使えない 404 必要としている建築用材の供給不足 405 青森に木製代木など希少価値のある材を使いたい、供給がない。 406 大断面スパンの集積材の扱入は可能か	【木造建築コスト】 511 地域材を使うよりも高く使えない (と建設者に言われた) 512 RCに比べて費用が高い 513 木造は高い 514 設計初期のコスト (概算) 出しの程度	【木造の理解不足】 515 耐用年数がRCより短い 516 木材の品質はどの程度見ているか、品質 (耐久) スキ材は強度的な問題で建築に不向きと思われている 518 メンテナンスへの理解不足 519 中大規模木造建築物の先例が少なく参照すべき項目が不足	【連携・情報共有の不安】 520 手回しの取組 521 仕上材は簡単に変更できるで工事発注後に変更になる可能性が高い
4. 流通	【扱いが不安】 501 中大規模木造の技術者が少ないと聞いた 502 木造がわかる設計者が少ない 503 コンクリートに代換するか、木造には弱い? 504 技術者 (大工) が不足 505 木造の設計は手回しかかる 506 設計者、建設者、行政も木材のことを知らない (木材業者でもないかも) 507 教育不足 (県内の大学等) 【調達のスケジュール】 508 木中の調達は (納期、価格) 509 基本設計段階の仕立て及び工程スケジュールにゆとりを持つ 510 仕上材の寸法、数量がどのタイミングで決まるか不明	【木造建築コスト】 605 予算内で木造だと高くなるということで、発注者側で県産材を使いたがらない 607 補助金制度があれば発注者へのアピールがしやすくて、設計に盛り込む機会が増えるのではないかと (提案)	【木造の理解不足】 606 施工者のクレームがくる	【発注者の意識・認識不足】 609 地域材利用の意識不足 610 地域材を使うことの重要性を認識していない 611 産地の若い人は以前よりも木材に関心がない 612 木の特性が知られていない、メンテナンス、経年変化 613 発注者の木造化意識が低い 614 発注者の意識、認識不足 615 施工が地域材を使うことの重要性を理解していない 616 スキ材で建物を作ることが知られていない 617 公共施設の木造化を考えるのであれば自治体はその条件で依頼すべき 618 もっとも必要に関心がない
5. 設計・施工	【設計者の課題】 601 県産材、県産材を設計仕様書に県産材と書くのと WTO 違反になるからダメだと言われたが今はどうなのか 602 設計仕様書が 100% 県産材となっている 603 設計仕様書 RC だったため使えなかった 【意識の課題】 604 県産材の扱いはよくわからない (と聞いている) 605 公共施設だと使える (内装) 部分がない (少ない)	【木造建築コスト】 511 地域材を使うよりも高く使えない (と建設者に言われた) 512 RCに比べて費用が高い 513 木造は高い 514 設計初期のコスト (概算) 出しの程度	【木造の理解不足】 515 耐用年数がRCより短い 516 木材の品質はどの程度見ているか、品質 (耐久) スキ材は強度的な問題で建築に不向きと思われている 518 メンテナンスへの理解不足 519 中大規模木造建築物の先例が少なく参照すべき項目が不足	【連携・情報共有の不安】 520 手回しの取組 521 仕上材は簡単に変更できるで工事発注後に変更になる可能性が高い
6. 発注 (備注)	【設計者の課題】 601 県産材、県産材を設計仕様書に県産材と書くのと WTO 違反になるからダメだと言われたが今はどうなのか 602 設計仕様書が 100% 県産材となっている 603 設計仕様書 RC だったため使えなかった 【意識の課題】 604 県産材の扱いはよくわからない (と聞いている) 605 公共施設だと使える (内装) 部分がない (少ない)	【木造建築コスト】 511 地域材を使うよりも高く使えない (と建設者に言われた) 512 RCに比べて費用が高い 513 木造は高い 514 設計初期のコスト (概算) 出しの程度	【木造の理解不足】 515 耐用年数がRCより短い 516 木材の品質はどの程度見ているか、品質 (耐久) スキ材は強度的な問題で建築に不向きと思われている 518 メンテナンスへの理解不足 519 中大規模木造建築物の先例が少なく参照すべき項目が不足	【発注者の意識・認識不足】 609 地域材利用の意識不足 610 地域材を使うことの重要性を認識していない 611 産地の若い人は以前よりも木材に関心がない 612 木の特性が知られていない、メンテナンス、経年変化 613 発注者の木造化意識が低い 614 発注者の意識、認識不足 615 施工が地域材を使うことの重要性を理解していない 616 スキ材で建物を作ることが知られていない 617 公共施設の木造化を考えるのであれば自治体はその条件で依頼すべき 618 もっとも必要に関心がない

4 ワークショップのまとめ

◆第2回ワークショップで多くあげられた課題

- ・ 県産材の良さの周知・PRが不足
- ・ 県産材は高くて入手しづらいというイメージが定着
- ・ 設計・施工者の木材・木造への理解不足
- ・ 木造技術者の育成・継承が不十分
- ・ 木材調達等についての相談窓口がない
- ・ 機械等級のJAS製材工場がない
- ・ 川上から川下までのネットワーク体制がない

◆参加者の課題に対する意識傾向 (事後アンケートより)

全体	A供給	Bコスト価格	C品質強度	D意識連携
1素材	5	2	5	2
2製材	7	1	3	2
3加工	2	2	0	1
4流通	2	2	0	7
5設計	9	1	2	19
6発注	0	0	0	31

参加者の中で
課題意識が
特に大きい領域

4 ワークショップのまとめ 11



◆第3回ワークショップで出た今後の方向性

【各グループ共通】

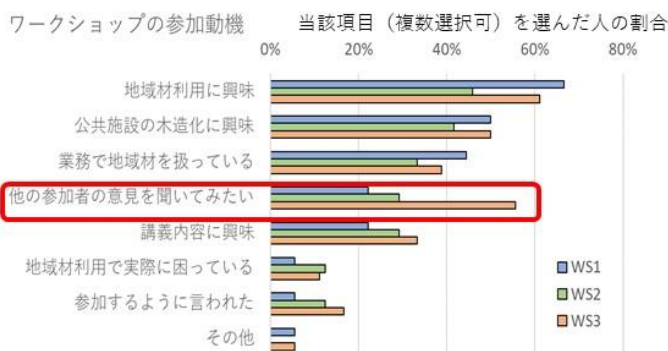
- ★**情報提供、PRによる意識醸成**
(講演会、シンポジウム、セミナー、学校教育、
メイヤーズ会議、県産材の良さ・メリット、
設計者啓発、森林循環、木造メリット...)
- ★**地域材のネットワーク化、サプライチェーン構築**
(製材所窓口1本化...)
- ★**木材情報**
(価格公開、スギ強度・品質、供給可能県産材リスト)
- ★**アドバイザーや相談窓口の設置**
(アドバイザー制度、サポーター、市町村へ情報提供...)

【その他】

- ・ **法律・条例の改正・制定**
- ・ **技術的課題の改善** (大断面材乾燥、発注方式...)
- ・ **案件発掘** (自治体担当者情報共有、小規模案件から...)
- ・ **認定制度** (木造技術者認定制度)

4 ワークショップのまとめ 12

◆事後アンケートから分かること



参加動機の中で、「**他の参加者の意見を聞いてみたい**」の項目が大きく増加。

◆参加者について

対象を限定せず広く参加者を募集した結果、川上から川下まで自治体・民間の多様な関係者が参加

3回出席：12名 (主に建築士) 2回出席：6名 1回出席：29名

5 事業の成果と今後の取組

13

○今年度（1年度目）の成果

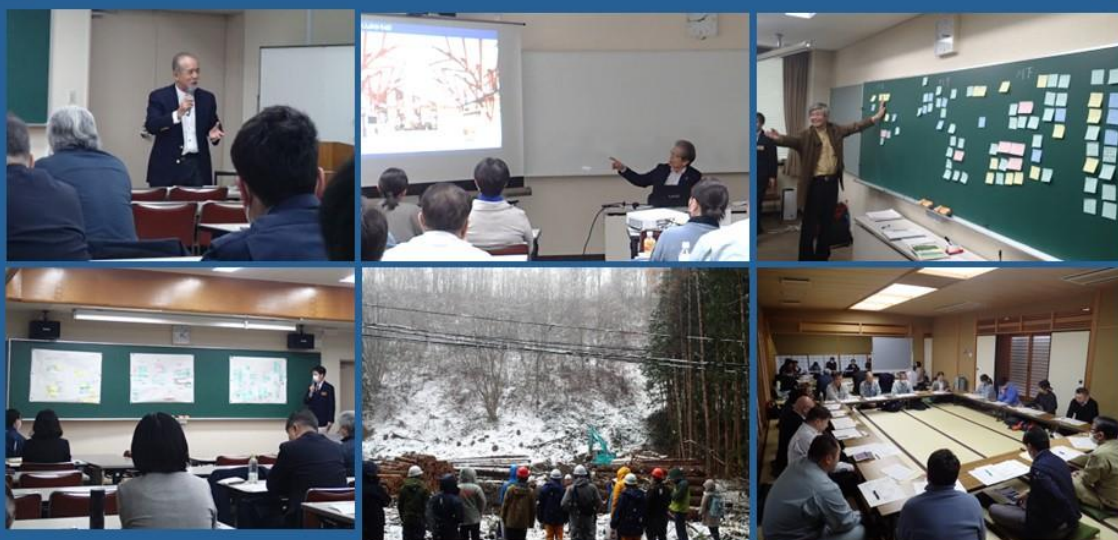
これまで本県で行われてこなかった、川上から川下までの実務者が集まり意見交換を行う機会を創出することで、各々の課題や取組を共有することの重要性や、今後も情報交換の場を設け連携していかなくては地域材活用は進まない、ということを確認することができた。

○来年度以降の取組

- ・多様な参加者の集まりを活用しつつ、本県に合った組織づくりの検討・整備
- ・今年度のワークショップで提案された方向性の具体化（地域材活用サポート体制の構築、木材情報の提供、意識醸成等）

14

ご静聴ありがとうございました



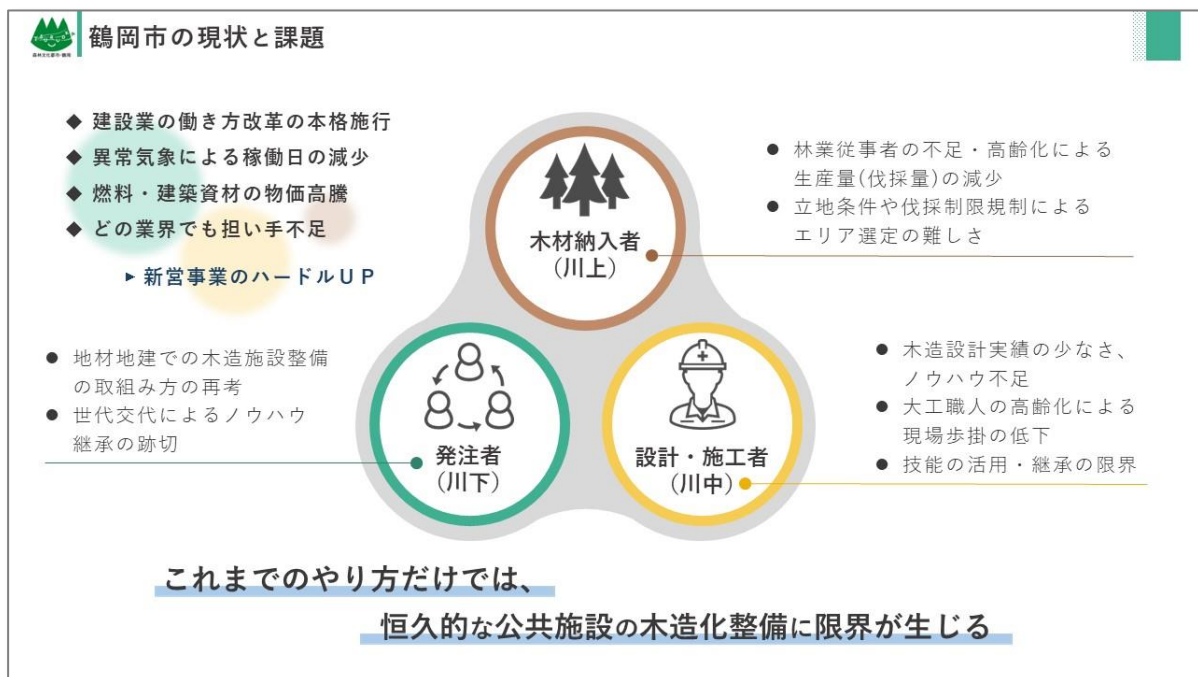
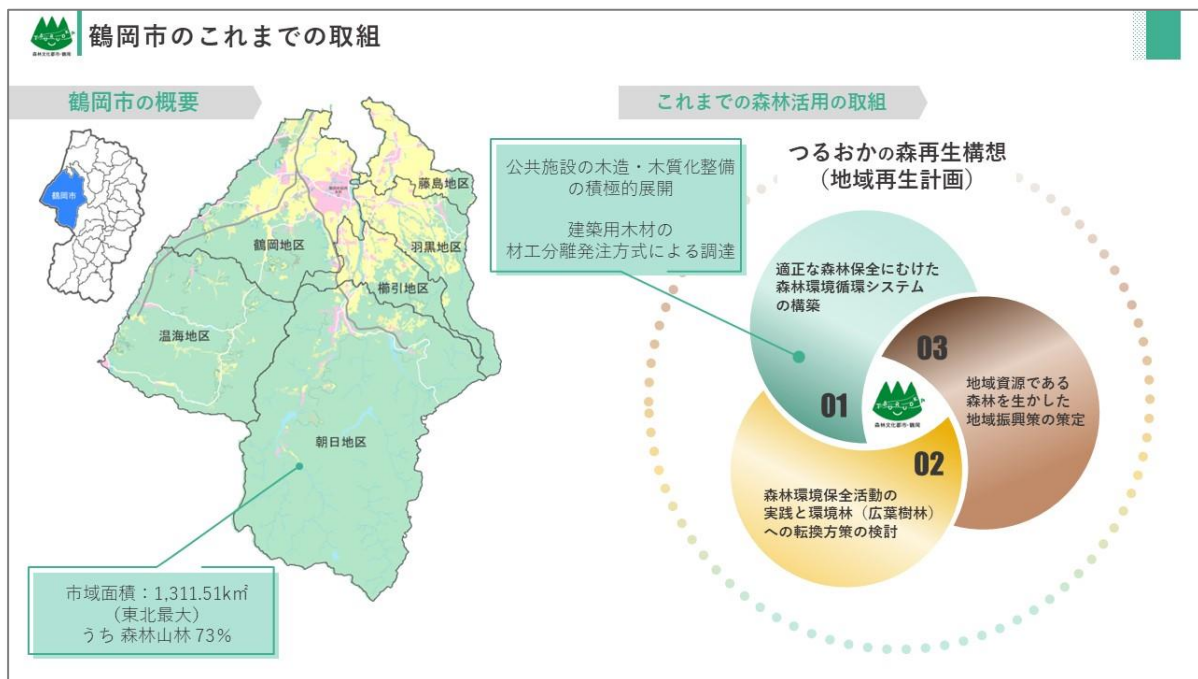
青森県農林水産部林政課

2. 6 山形県鶴岡市

森林文化都市 鶴岡の Next Phase
山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係
専門員 後藤 章子



❖ 山形県鶴岡市



鶴岡市の新たな施設整備計画（検討中）

**藤島地域にある
4つの小中学校の
統合計画**

中学校
築58年（R7年度時点）を経過
建替えでの整備方針決定

3つの小学校
中学校と類似の築年数
が経過
少子化により複式学級
の学校が発生

▼

R14年度開校を目標

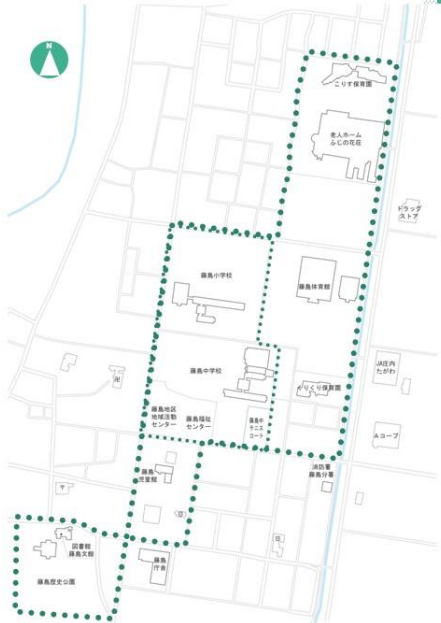
担当部局：教育委員会

**公共施設エリア帯の
再編計画
（藤島文厚エリア）**

- 藤島小・中学校
- 武道館
- 児童館
- 地域活動センター
- 老人福祉センター
- 藤島図書分館

} 建替（複合化含む）・廃止
の検討・整理

担当部局：藤島庁舎



鶴岡市の新たな施設整備計画（義務教育学校）

現在検討中の敷地

藤島小・藤島中の各敷地を1敷地化

➤ 義務教育学校を現地建替えできないか

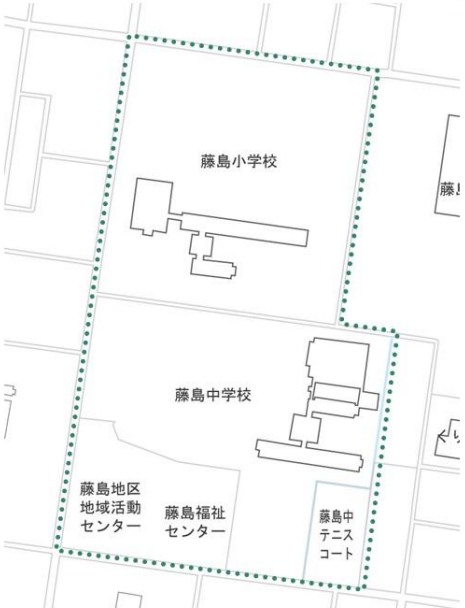
立地条件の課題

地質…軟弱地盤
「目に見えない部分の工事費」削減のため
上物の軽量化が必須

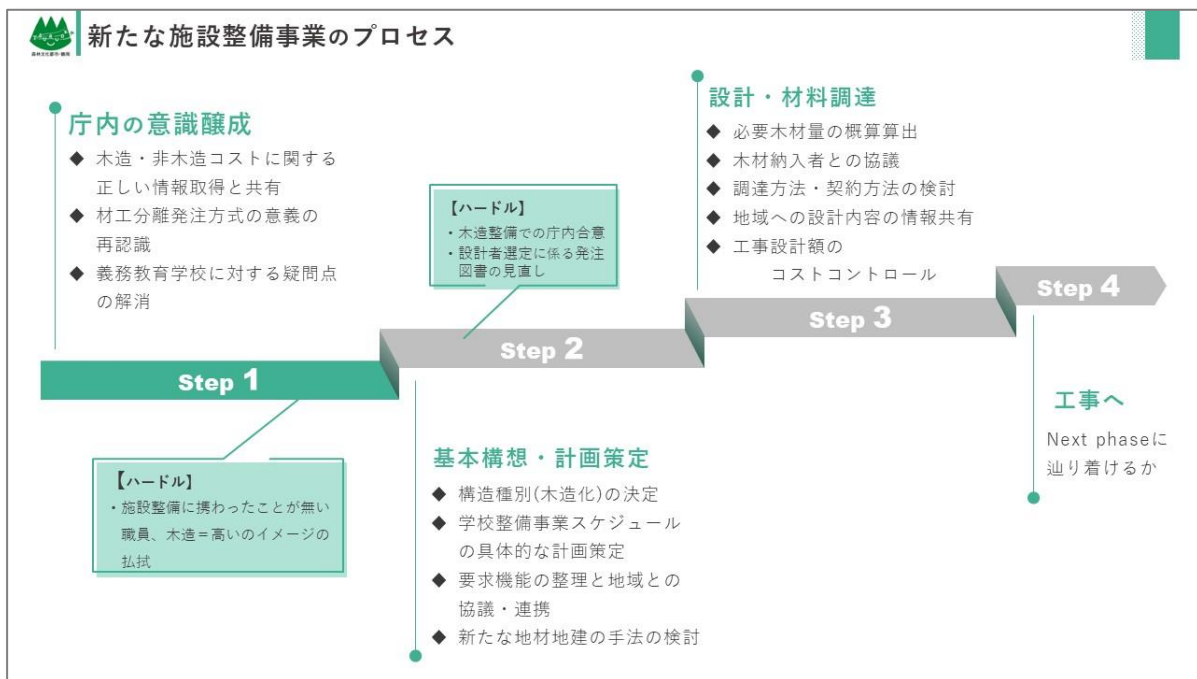


➤





❖ 山形県鶴岡市



Step 1のための技術支援【WS 1】

第1回ワークショップ

開催日時	令和6年10月28日 14:00~17:00
参加者	18名（庁内職員+藤島地域教職員）
講師	東洋大学名誉教授 教育環境研究所所長 長澤 悟 先生
WSテーマ	鶴岡が目指す木造の小中一貫教育の学校づくり 藤島地域の未来を拓く学校づくり
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育学校(小中一貫教育の環境)」を知る ・教育方針やカリキュラムを考慮した施設計画、運営上の配慮、木造校舎のメリットを事例からまなぶ ・漠然とした「分からない→抵抗感」を整理し、次世代の学校環境のイメージを持つ
その他	講義後 ディスカッションとアンケートを実施 アンケートテーマ 新しい時代の学校づくりの課題について

Step 1のための技術支援【WS 1】

2024/10 鶴岡市新しい学校づくり アンケート

新しい時代の学校づくりの課題について、以下の中から関心の高い順に3つ選んで下さい。
 (図は、文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について 最終報告」、2022.4 より抜粋)

1位 () 2位 () 3位 ()

The grid contains 12 numbered illustrations (01-12) depicting different school facility models. Each illustration shows a specific learning or activity environment, such as open-plan classrooms, multi-functional spaces, and inclusive designs for students with diverse needs.

Step 1のための技術支援【WS 1】

03 主体的に実験・制作の充実、教科を越えた多様な活動の展開できる特別教室

主体的、協働的な創造の場となり、特定の教科等を越えて横断的な学びに対応できる

- ・ 自主性が向上しそう
- ・ オンラインや塾ではできない。学校でしか学べない、学校の役割というものを考えた時外せないもの
- ・ 子ども達が主体的に意欲を持って学べる環境
- ・ 特別教室とコミュニティの連携は新しい発見ができそう
- ・ 義務教育学校の効果が期待できそう
- ・ 教室ならば楽しく過ごせるかなと思う

11 安全・安心で、インクルーシブ教育環境

図形や学校に対する安全が確保され、多様な子どもたちが共に学び・生活する場とする

- ・ コミュニティとの連携とセキュリティが計画課題
- ・ 安心安全が大前提
- ・ 差別的な多様性が自然に認めあえる子ども達が育つように望む
- ・ 様々な特性の子どもが集まり種々の配慮が求められる
- ・ 昨今の潮流を踏まえれば、「インクルーシブ」というワードも時代に合っていると思った

10 学校と地域が支え合い協働していくための共創空間

保護者や卒業生、地域や社会の人たちが訪れ、連携・協働して創造的な活動ができる


- ・ 地域と交流できる場を検討したいと考えているため
- ・ 子どもが減ると職員も減るので地域の方々の協力が必要
- ・ 社会の中で生きていく子ども達その中に早くから入り、資質・能力を身に付けることができる環境
- ・ 閉校する地域の方々も関わることが大事
- ・ 人が集まる場所をつくりたい

❖ 山形県鶴岡市

Step 1のための技術支援【WS 2】

第2回ワークショップ

開催日時	令和6年11月11日 14:00～17:00
参加者	21名（庁内職員）
講師	環デザイン舎 中大規模木造建築コーディネーター 北瀬 幹哉 氏
WS テーマ	時代は木造へ ～環境とコストにメリット！全国の木造施設情報の紹介～
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・木造・非木造のイニシャルコストについて理解する ・これまでの取組について振り返り、材工分離発注の意義について再認識する ・木造大スパン構成の可能性について事例で知る
その他	グループワーク GWテーマ 藤島文厚エリアに必要な施設機能と みんなが集まる場の可能性を考えよう



Step 1のための技術支援【WS 2】

**第2回ワークショップ
グループワーク**


**藤島文厚エリアに必要な施設機能と
みんなが集まる場の可能性を考えよう**

みなさんから出してもらいたいこと

STEP 2 整備する優先順位（2番目以降）
1番はまず学校になります。2番目以降整備が必要と思う施設の順位付けをしてみてください。

STEP 3 複合化したらどんな相乗効果がありそうか
テーブルにあるマトリックス表に、複合化したら生まれそうな機能や使い方をポストイットでアウトプットしてください。
また「こうしたらこういうことができそう」や
「こうした懸案事項も生まれそう」など、表にはあてはまらないけど思いついたことは枠外に出してみてください。

最後にテーブルごとの中身を簡単に紹介してください。



Step 1のための技術支援【WS 2】

第2回地域支援ワークショップ グループワーク
STEP2 施設整備の優先順位をつけてみよう
STEP3用マトリックス 優先順位したらどうなるかイメージしてみよう

学校 整備優先順位 1位	武道場 整備優先順位 3位	プール 整備優先順位 6位	児童施設 整備優先順位 2位	図書分館 整備優先順位 4位	地域活動センター 整備優先順位 5位
・剣道が盛んなので、道場や地域自身のつながりの種 ・剣道以外にも多目的に使える空間として整備できる ・収容数（空席確保） ・体育館の一般開放と同じように利用できる	・シャワー設備など共有できそう ・市民プール化は可能か ・利用率高いそう	・児童プール化で施設利用率高げられないか ・民間事業者への委託で学校プールとしての維持管理負担の軽減	・空いている機会が多くなる ・お祭りや秋みかん祭の活動広場 ・子育て支援との連携ができる	・児童や学生(生涯学習)の拠点化 ・活動の場としての機能加算期待 ・利用者の拡大	・児童や学生(生涯学習)の拠点化 ・活動の場としての機能加算期待 ・利用者の拡大

【意見の多かったもの】

学校×武道場

- 従来あるもの
(近年整備の中学校は学校にある)
- 部活だけでなく授業・集会・イベントなどいろんな用途で活用できる空間
- 剣道を通した地域とのつながりの維持

児童×図書分館

- 読み聞かせや地域住民と子ども達の関わり合いの場
- 放課後の子どもの環境として
- 子ども支援事業との連携

図書分館×地域活動センター

- 利用勝手が向上できそう
- 需要はとにかく多そう
- 生涯学習の拠点として
- 図書利用者の増加が期待できそう

Step 1のための技術支援【WS 3】

第3回ワークショップ

開催日時	令和6年12月13日 14:00~16:45
参加者	13名(庁内職員)
ファシリテーター	武田 光史氏/北瀬 幹哉氏
WSテーマ	グループワーク 藤島文厚エリア レイアウトワーク
目的	・藤島小/藤島中の想定敷地でのゾーニングを行い、「人が集える文厚エリア」を考えて機能を整理する

《Group 1》

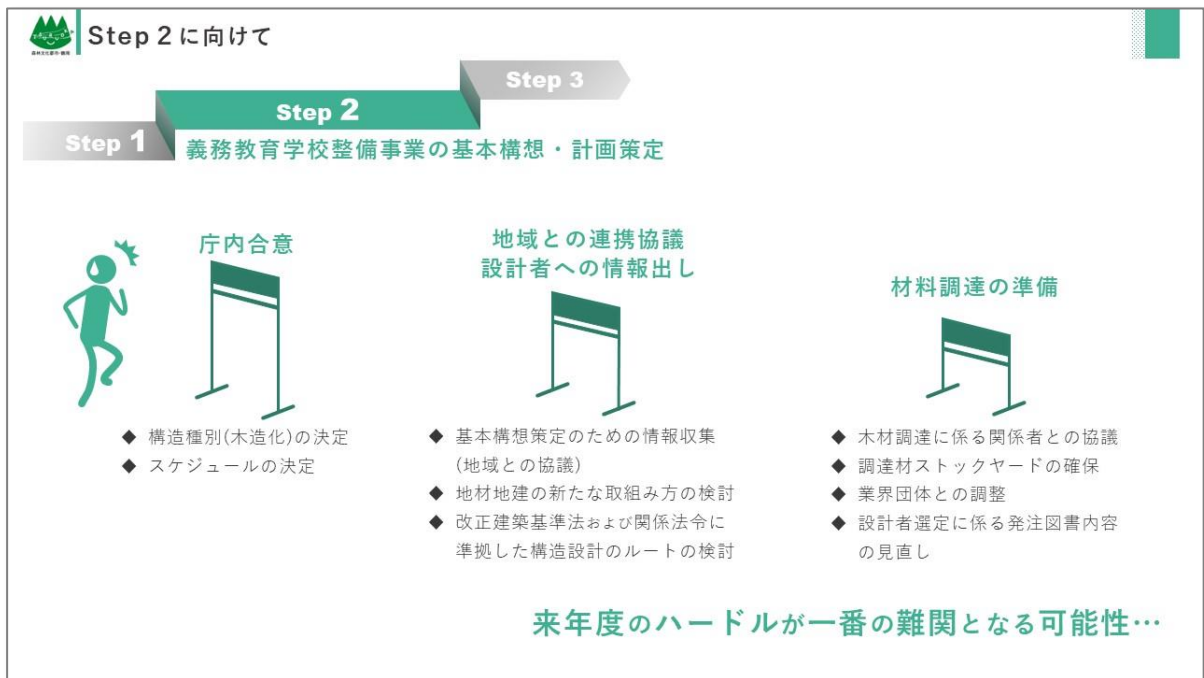
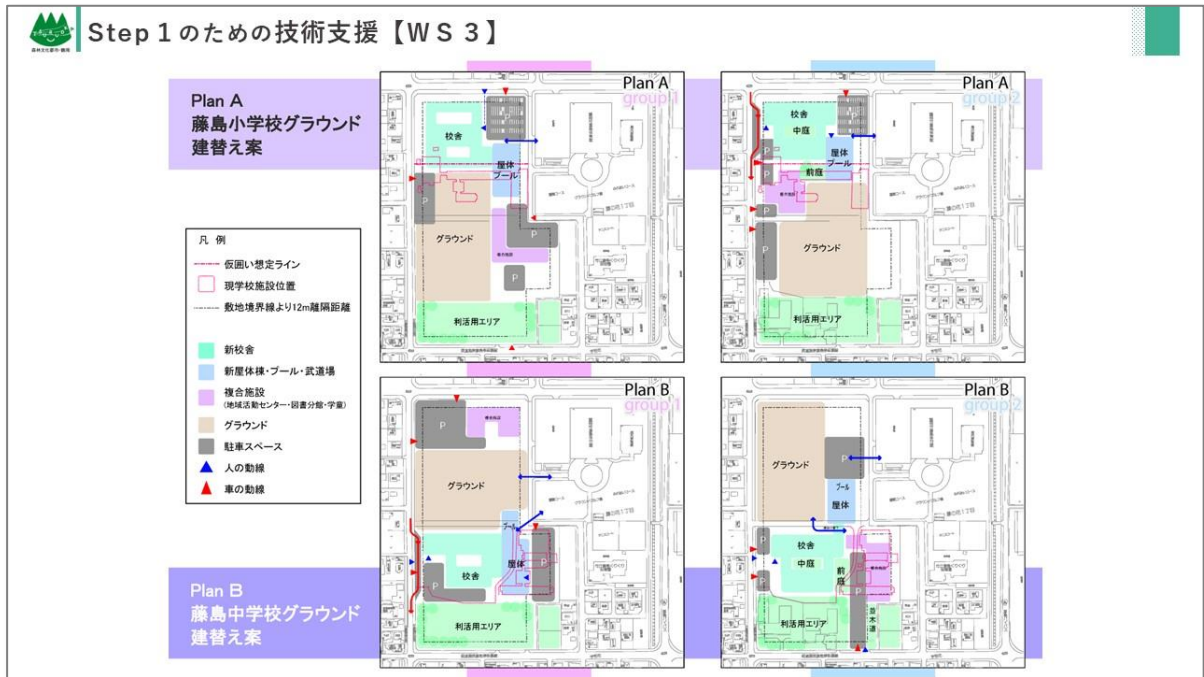


《Group 2》





❖ 山形県鶴岡市






2. 7 群馬県環境森林部森林局林業振興課

成果報告
群馬県環境森林部森林局林業振興課
主任 小林 慧

令和6年度
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業 成果報告



群馬県
環境森林部 森林局 林業振興課

目次

1. 群馬県の森林・木材利用の現状
2. 非住宅木造建築物普及に向けた取組について
3. 令和6年度事業を活用したの取組
4. 本事業の成果
5. 今後の取組について

Gunma Tree

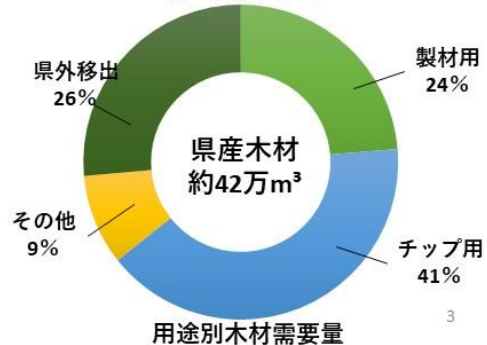
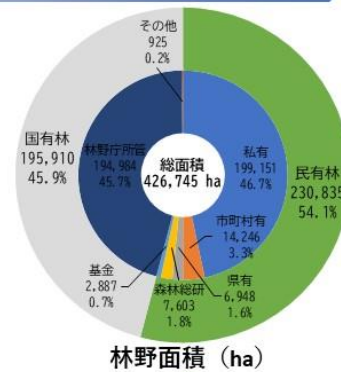
「ぐんまの木製品」ロゴマーク

2

1 群馬県の森林・木材利用の現状

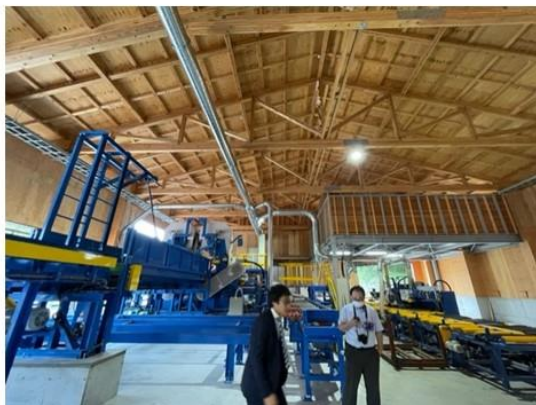
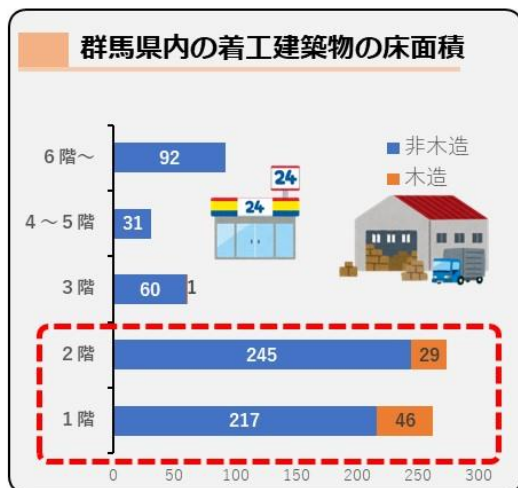


総面積：636千ha
 林野：427千ha（約67%）
 県産木材供給量：約42万m³



3

1 群馬県の森林・木材利用の現状



県内木材需要の拡大のためには、
鉄骨造等から、**木造建築への転換を推進**する取り組みが必要

4

2 非住宅木造建築物の普及に向けた取組

○群馬県が実施している非住宅木造建築物支援 「人づくり」

①ぐんま中大規模木造建築マイスター養成講座 (R3～)

中大規模木造建築をつくる基本的な知識に重点をおいた講座を開催

- ・ 対象者：建築士、自治体職員
- ・ 内容：木造建築の設計手法や関係法令、地域材の特色や流通の仕組みなどについて6回に分けて講義
- ・ その他：受講者は「ぐんま中大規模木造建築マイスター」として登録し、県HP等で公表



②ぐんま木造建築未来マイスター養成講座 (R3～)

木造建築の基礎とその魅力等について伝える講座を開催

- ・ 対象者：大学生、高校生、専門学校生
- ・ 内容：木造建築の基礎を学ぶ講義と、伐採現場や製材工場を見学する現地視察を実施



5

2 非住宅木造建築物の普及に向けた取組

○群馬県が実施している非住宅木造建築物支援 「**木材利用の振興**」

ZEB推進モデル事業 (R3～) ※木材利用だけでなくエネルギー消費量の削減が必要

群馬県内で、新築されるモデル的な“木造のZEB建築物”の建築に必要な【**木工事費**】の一部を補助 (上限1,000万円)

※住宅用途や自治体発注の建築物は**対象外**



事例①：グラシアようざん



○ZEBランク：ZEB Ready
○県産木材使用量：508.12m³

事例②：獣医師事務所



○ZEBランク：ZEB Ready
○県産木材使用量：25.74m³

3 令和6年度事業を活用した取組

「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進事業」を活用し

「**木材利用活性化の組織づくり**」・「**木材利用の普及啓発活動**」を開始

対象：ぐんま中大規模木造建築マイスター（建築士）、市町村職員、木材関係事業者 等

○第1回ワークショップ：10月8日（火）

テーマ：非住宅木造建築に関する**基礎知識の習得と県内状況の把握**

○第2回ワークショップ：11月19日（火）

テーマ：他縣市町村の事例紹介と非住宅木造建築実現へ向けた**各事業者の役割の明確化・今後の取組みの整理**

○第3回ワークショップ：12月6日（金）

テーマ：非住宅木造建築を県内で**設計・提案するための学び・学習会**

○第4回ワークショップ：1月17日（金）

テーマ：「**木造相談窓口設置検討会**」設置へ向けた事例紹介と意見交換

3 令和6年度事業を活用した取組

○第1回ワークショップ：10月8日（火） 講師：環デザイン舎 北瀬 幹哉氏

テーマ：非住宅木造建築に関する**基礎知識の習得と県内状況の把握**

【開催内容】

- 木質化事例である川場村新庁舎に関する木材調達等の事例紹介
 - 川上・川中・川下の各分野の報告者からの情報提供・課題の報告
 - グループワーク形式の意見交換の実施「**県内の木造化・木質化の課題抽出**」
- ◆ 根本的な問題である「なぜ木造化・木質化が必要なのか」という意見もあり、**木造化・木質化のメリット**や必要性について、幅広く周知することが大切だと認識した。
 - ◆ 意見交換では、木造化に対する発注者・設計者の“不安”が明らかになった。



8

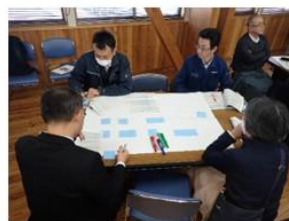
3 令和6年度事業を活用した取組

○第2回ワークショップ：11月19日（火） 講師：環デザイン舎 北瀬 幹哉氏

テーマ：他縣市町村の事例紹介と非住宅木造建築実現へ向けた
各事業者の役割の明確化・今後の取組みの整理

【開催内容】

- 第1回WSで明らかになった課題に対する解決案の紹介
 - 構造別のコスト比較、情報づくりの紹介
 - 事業者別（建築士、木材業、素材生産事業者、公務員）の取り組むべきこと・まとめるべき情報案の抽出と役割分担案づくり「**県内の木造化・木質化の課題改善の優先順位づけ**」
- ◆ 「発注方法の課題」を挙げた方が多く、木造化に取組みやすい**支援体制**が必要である。
 - ◆ 発注者・設計者・利用者のそれぞれへ木造化のメリットが伝わる**情報づくり**が必要である。



9

3 令和6年度事業を活用した取組

○第3回ワークショップ：12月6日（金） 講師：環デザイン舎 北瀬 幹哉氏ほか
 テーマ：非住宅木造建築を県内で**設計・提案するための学び・学習会**

【開催内容】

- 県内の木造建築プロポーザル情報の共有と意見交換の実施
- 県内プレカット事業者から「中大規模木造建築の構造設計のポイント」を学んだ
- 木造ZEB物件の見学及び群馬県林業試験場 木材加工技術センターの見学とヤング係数の測定。

- ◆ 木材業界目線、建築士目線での木造建築物に対する課題について理解が深まった。
- ◆ 参加者の9割は前回からのリピーターであり、**木造化に興味があるコアメンバー**が見えてきた。WSを継続的に実施して欲しいとの声も聞こえた。



10

3 令和6年度事業を活用した取組

○第4回ワークショップ：1月17日（金） 講師：環デザイン舎 北瀬 幹哉氏
 テーマ：「**木造相談窓口設置検討会**」設置へ向けた事例紹介と意見交換

【開催内容】

- 今後の取組に向け、木造化・木質化相談窓口の対応イメージの共有
 - 木造・木質化の相談窓口設置に向け、令和7年度に行う取組み方針の説明と取組に対する意見交換
 - 「木造相談窓口設置検討会」への参加や木造建築アドバイザーとして活動するための仕組み案や要望の収集
- ◆ 来年度の方針（案）や全国の木造相談窓口の事例をみて、参加者は自分のこととして「木造相談窓口」を考えることが出来た。**次年度に取り組みべき情報化や学びの内容要望**もまとまった。
 - ◆ 参加者への意向調査の結果、12名が「木造相談窓口設置検討会」への参加予定である。



11

4 本事業の成果「木造化・木質化へ向けた優先取組み事項（抜粋）」

評価項目	WS1とWS2意見のまとめ（一部）	割合%	意見の概要と今後の方針
1位 発注方法の課題 【発注】	木造化や地域材利用については部長の考えが大きい。 非住宅の木造化を決めるのは誰なのか不明。 非住宅の木造化には、地域住民の理解が必要ではないか。 群馬県の建築発注工事でも木造化になっていないのが問題。 分譲発注を行うのであれば、役所の見積書の材工単価があるほうが良いのではないか。 施主が、木材調達のコーディネーター、設計者、施工者等の選定までに行うのかわからない。 E0方式の導入、情報共有、プラットフォーム構築をしたい。 材工分譲発注のリスクを知りたい。 木造を造る際は、こういう材を売しようというある程度の指示などがあると良い。 木造をやるべき箇所がどのように設計者等に選定すべきか。	13.7	○発注の課題が最優先事項！！ 六県内で木造化・木質化相談窓口やアドバイザーの体制づくりが求められている。
2位 木材（県産木材）の メリットが伝わって いない 【情報】	県産材でどこまで売れるのか理解されていないのでは？ もっと（県産材の）メリットをアピールしよう。 県産材のメリットがわからない。 県産材を多用途したいが、一般的にわかりづらい。 木造化するメリットを説明するのが難しい。 雨取材内の木材にこだわる必要があるか（県産材の国産材でよい） 木造は坪のリスクが異なる。 木材の臭さどう伝えるか。 すべてが木造化であるべきか考えるべきだ。県産木材の必要があるのか、どこまで売れるのか理解されていない。 用途によっては、木造化しないほうが良い建築物もあるのでは。 木材のメリットを一般の方へのアピールが足りていない。木がいいよねという関心を引上げる努力が必要 木材のことを知らない設計者がどんな材料でもあっていると懸っている。見積りを取ると特殊材が含まれ、高い金額が出ることも。 木造を設計できる人の情報が普及設計者へ届いていない。情報を整理すべきである。 群馬県に木材調達のコーディネイトできる人がどれほどいるのか。 中規模木造の設計ができる建築士がどれくらいいるのか。	9.8	○発注者・利用者・技術者が木造のメリットを理解していないことが課題と感じている 六発注者、施設利用者、技術者等それぞれに伝わる、群馬県の木質化・木造化情報づくりが求められている。
2位 木造設計者及び木造 設計者情報の不足 【設計】	建築士に非住宅木造建築の経験がない。 木造設計を専攻または手慣れた建築士は多い？ 非住宅木造建築を設計できる人が少ない。 木造建築物の設計ができる人が少ない。 非住宅木造建築物を提案・設計できる人がいない。	9.8	○木造施設が少ないのは、木造設計者が少ない、設計者の情報が少ないこと、物件数が少ないため、経験を積めていないことが課題である 六マイスター等の木造設計が出来る技術者の情報普及や講習会の実施、木造物を県内で木造化・木質化相談窓口やアドバイザーの体制づくりが求められている。

- ・ 県産木材のメリット、建築士の情報を普及するアイテムが必要
- ・ 【発注者】、【建築士】に対する相談窓口の設置が必要

4 本事業の成果「情報化：原木の調達」

分類	項目	内容
原木 調達	供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の原木市場は2カ所。群馬県森林組合連合会と群馬県木材生産流通協同組合。 ・ 地域材（市町村材）の原木は、県内15の森林組合で供給が可能。
	一般材：4m以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通原木長さは、主に3mと4m。 ・ 調達原木量が多い場合は、調達に時間が必要な場合がある。 ・ スギ、ヒノキ、カラマツの一般材（4m以下）の入手は容易だが、等級（丸太の太さ）によっては難しいものもある。
	特殊材：4m超	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4m超の無垢材は入手しにくい。調達するには事前調整と調達時間が必要。 ・ 特殊材（4m超）の原木は、伐採現場から製材工場へ「直送」できる生産体制が構築されている。 ・ 伐採現場や作業道によっては、搬出しにくい場合がある。 ・ 樹種の中では、スギは入手しやすいが、ヒノキやアカマツの調達が難しい。

4 本事業の成果「情報化：製材品の調達」

分類	項目	内容
製材 調達	供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ・製材、木材調達では、トータルの工程の中でどのようなルートで材を調達するか気を配る。ロス率も見込む。 ・運搬の手間やコストの考慮も必要。
	木材乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ・木材乾燥では、乾燥釜への材をどこへ入れるか、日々のスケジュールリングが大事になる。約1か月くらい時間が必要。 ・乾燥機が空いていればすぐに乾燥できるが、空いていない場合はより時間がかかる。
	加工	<ul style="list-style-type: none"> ・プレカットでは大きい材はどこで加工できるのかの確認も必要。
	保管	<ul style="list-style-type: none"> ・材の量が多くなると、保管場所を考えておく必要がある。 ・材のストック・運搬のことを考えていない場合があるので理解が必要である。
	JAS	<ul style="list-style-type: none"> ・JASは細分化されている。JAS工場がすべての認証を取得しているわけではない。樹種や寸法で異なる。 ・JAS認証の維持のためには年間数百万円かかる。 ・コストが課題でJAS認証の取得が普及しない。

14

4 本事業の成果「情報化：木構造設計およびプレカット連携情報」

項目	内容
STEP1	<ul style="list-style-type: none"> ●木構造の基礎確認 ・中大規模木造の基礎は、住宅の基準サイズ。基準サイズの確認が必要。 ・在来軸組工法（の継手仕口）。3～5 mスパン。柱は105角か120角。
STEP2	<ul style="list-style-type: none"> ●課題の整理 ・極力、特殊材・特殊加工がないように計画すると、調達、加工、施工がスムーズに進む。 ・計画・設計中の建築に、住宅から非住宅用に拡張した仕様が活用できないか検討し全体の課題を整理する。 ・住宅から非住宅用に拡張した仕様とは、PWA仕様書の活用。
STEP3	<ul style="list-style-type: none"> ●構造計画 ・群馬県産木材：スギ・ヒノキ・カラマツ、納期確認は必ず行う。 ・JAS製材：長さ～4mでの選定断面は105・120×～240mmが基準で、長さ4m、断面300mmを超えるものは納期の確認が必要。 ・JAS集成材：一般的には6 m以下120×450以下の寸法が基準 それ以上も可能。 ・住宅基準に比べ階高が高い場合は基礎を高くし、流通材の柱を使う方法もある。
STEP4	<ul style="list-style-type: none"> ●構造設計 ・仕様規定の範囲でカバーできない安全性を構造計算によって確保する。

15

4 本事業の成果「情報化：木質化事例紹介：No.1 川場BASE」

●川場BASEの木材・木造化の特色

No	特色	内容
1	地元材活用	<ul style="list-style-type: none"> 川場村の面積の86%が山林を占める。 地元の杉無垢材を活用することが庁舎建設の方針。
2	原木供給	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合長でもある村長自ら伐採エリアを選定。 村有林を5ha事前伐採し葉枯らしし、原木の事前準備。 伐採等は村内の利根沼田森林組合が実施。
3	県森連との連携	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県森林組合連合会の木材部長が、コーディネーターとなり製材の加工と調達を調整。
4	混構造	<ul style="list-style-type: none"> 村有林を構造躯体と内外装へ利用。 大スパンが必要なため鉄骨造との混構造としている。



構造モデル

— 木 — 鉄骨



16

4 本事業の成果「情報化：木質化事例紹介：No.1 川場BASE」

No	項目	内容	木造化ポイント
1	木造企画	村有林の“スギ製材”で庁舎を建てるという方針があった。	企画段階に 木材活用方針 があることで関係者の 共通認識 ができる。
2	原木事前調達	原木の 事前調達 。基本設計中盤には、伐採し玉切りせず葉枯らし。	事前に原木調達ができると 木材乾燥期間を確保 でき、地域材を利用しやすくなる。
3	木材コーディネーター	製材調達の 調整役 が位置づけられていた。県森連の鈴木氏。	原木をどのように、どのくらい 木取り するか判断できる調整役がいることで、木材調達が 効率的 になる。
4	設計者選定	プロポーザル で、木造設計を行う設計者を選定した。（選定後に木材調達等に関する課題はあった）	プロポーザルは、 木造設計 ができる設計者なのかどうかを 判断 する機会。
5	事前準備一括発注方式	村有林を活用するため、 事前に木材調達 に取組めた。施工者へ工事発注後に材調達ができた。	工事発注前に木材調達の準備 ができ、施工者選定後に準備した材料が 納品 できる。



17

4 本事業の成果「木造化・木質化相談窓口設置へ向けた検討事項」

項目	内容
疑問	<ul style="list-style-type: none"> ・何から始めれば良いか教えて欲しい。・設計者、施工者、発注者以外からの相談はないのか？ ・そもそもどこに設置するのか。・相談窓口は第3者の立場？誰がアドバイザー？何人くらい？ ・常駐の人員を配置？(TEL受け?)・運営の仕組み作りが出来るのか？ ・何を相談したいのか明確に聞けるのか？・立場が違いすぎると混乱するかも。 ・申込み方法はどうか？・どのくらいの大きさ(物件の規模)に開くのか
相談対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会の日程を月1などに定めて数名などで対応。 ・各専門分野の間で連携が必要。 ・各部門ごとの情報共有が必要。 ・他団体等との調整をして貰いたい。 ・製材・設計・プレカット等の各専門担当を設ける。 ・物件のボリュームにより相談者は変わる。 ・各会社の専門分野分けを各エリア別に流れを作る。 ・設置に向けて、設計や製材、行政、林業がそれぞれ単独でスタートして、合同化のプロセスが必要。 ・相談の内容(コスト、設計その他)が多いと複数人の対応が必要？ ・設計調達施工等一元的にアドバイスできることが理想。 ・個人の意見で判断するのはどうか ・相談者の話をきちんと聞ける対応が必要
相談対応想定案	<ul style="list-style-type: none"> ・公共物件の場合：木造の規模ごとの工期・見極めをアドバイスして欲しい(受注時の工期が短すぎる問題)。 ・調達コストアドバイス(受注時の適正な予算を確保して頂きたいため) ・川上からの相談と想定：相談者は情報提供 ・設計者からの相談と想定：材料や工法 ・試行についてどのくらいの段階で動き出すのか。

相談窓口設置へ向けた疑問や相談対応方法、相談対応想定案などの意見がまとまった。

18

4 本事業の成果「木造化・木質化相談窓口設置へ向けた検討事項」

情報づくり項目	分類	内容
情報発信方法	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・発信方法が問題 ・サイトを作り、ネット上で事例が確認できるようにする。 ・一般向け、内部向けに分けてHPを作る。 ・情報を県から各エリアへ共有する。 ・内容は、メリット、魅力、一般の方へのイベント(県庁など大きなところで) ・多方面(公共、企業、市民)へのイベント
木材・設計情報	一般流通材と木材事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般材、特殊材をどのように手に入れるか ・調達しやすい県産材製材品リスト・材料納期 ・一般材一覧表を作り、設計者の参考とする。 ・流通している材木の規格 ・製材事業者の情報があると良い

学び項目	内容
全般・工程	<ul style="list-style-type: none"> ・川上～川下の一連の流れ ・木材・調達・設計・施工おのおののポイントについて充実して学べる ・木材の基礎、構造の基礎、コスト、デザイン ・企画から事業完了までの流れを学びたい。
材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・納品までの期間を提供 ・設計段階で材料の入手、規格を相談 ・一般流通材を組み合わせ、時短・省コスト ・同規模での木造・貴木造のコスト比較表が必要
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催で、他県の非住宅物件の見学会を実施してノウハウを学ぶ。 ・設計する際のポイントと事例対応を主体に学びたい(特にトラブル・施工後の不具合) ・施工例と難易度 ・具体的な事例を学びたい ・先進地(他県のアドバイザー)に学びたい。

19

5 今後の取組（案） 令和7年度～

・事業者間（川上～川下）の連携の強化

○定期的なワークショップ（情報交換会）の実施

・林業、木材業、設計業への理解の促進と学び

○県内木造建築や製材・プレカット工場等の見学会の実施

○講師を招き、相談窓口の実例や木造化・木質化に関する勉強会の開催

・木造化・木質化相談窓口設置に向けた検討会の開催

○相談窓口の業務内容の精査、相談方法の決定

○発信する情報資料の作成と情報の周知

「木材利用活性化の組織づくり」・「木材利用の普及啓発活動」を継続

20

5 今後の取組（案） 令和7年度～

非住宅木造建築に関する木造・木質化相談窓口の試行

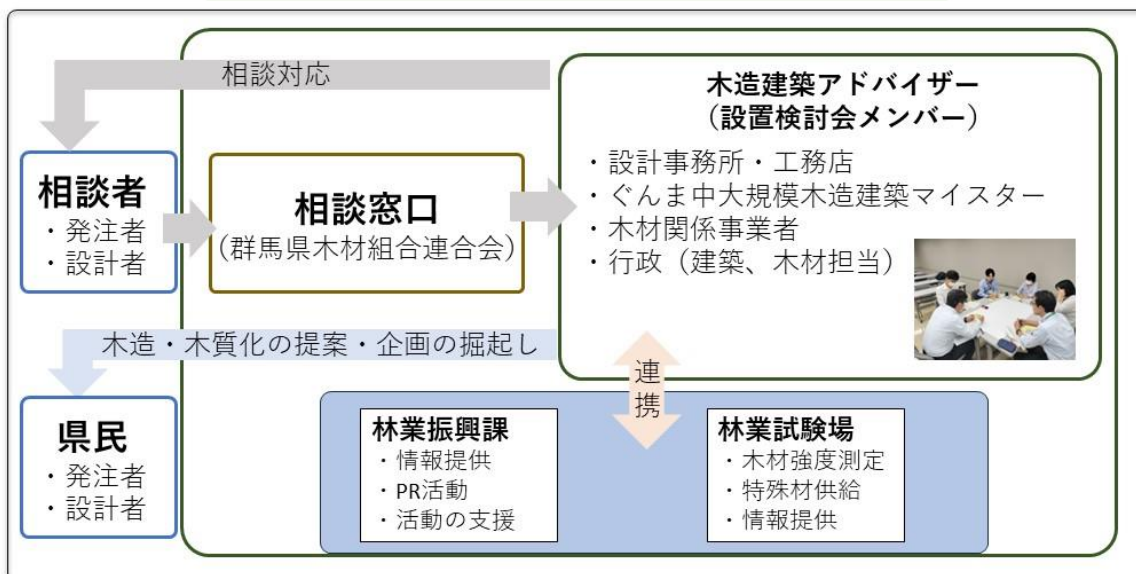


図 木造・木質化相談窓口の体系図（案）

21

❖ 群馬県環境森林部森林局林業振興課



2. 8 Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

県産材利用のプラットフォームづくり 売り手（設計・施工業者）と買い手（施主）
双方に対する ー木造建築への理解促進へ向けてー
山梨県林政部林業振興課
副主幹 金澤 太郎

県産材利用のプラットフォームづくり

売り手（設計・施工業者）と買い手（施主）
双方に対する

ー 木造建築への理解促進へ向けて ー

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク事務局
山梨県 林政部 林業振興課 副主幹 金澤 太郎

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

林業、木材、設計、建築、商工、行政が連携し、
県産材を利用しやすいプラットフォームづくり

- ✓ 木造のイメージをチェンジ
- ✓ 建築物を木造にチェンジ
- ✓ 持続可能な社会へのチェンジ

2

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

設立 令和元年10月

会長 山梨県知事（事務局：（一社）山梨県木材協会、山梨県）

会員 山梨県、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、
山梨県商工会連合会、山梨経済同友会、
（一社）山梨県森林協会、山梨県森林組合連合会、
（一社）山梨県木材協会、
（一社）山梨県建築士事務所協会、（一社）山梨県建設業協会

3

令和5年度の成果

- 商工関係団体会員企業の木造建築への意識を調査するため、アンケートを実施（対象7,129社、67社回答）
→木造建築に踏み込めない理由を整理
- アンケートに回答した企業へ聞き取り
→木造建築に前向きな企業の発掘

4

令和6年度のプラットフォームづくり

- 建築予定のある企業に対する個別訪問の実施
- 設計・施工技術者に対する講習会の実施
- 木造建築に関心のある企業等に対するセミナーの実施
- アンケートの継続的实施による木造建築への意識の把握

5

WSの開催経過

自主WS1 セミナーの内容検討 (令和6年9月27日開催)

WS1 セミナー、アンケート及び案内チラシの内容並びに実施手法の決定 (令和6年10月22日開催)

自主WS2 設計・施工技術者向け講習会実施 (令和6年11月8日開催)

WS2 セミナー「ブランディングと木造」実施 (令和6年12月12日開催)

WS3 今年度活動の総括及び来年度活動の検討 (令和7年1月17日開催)

6

自主WS1・WS1

セミナー、アンケート及び案内チラシ内容並びに実施手法の決定

決定内容

目的：「企業価値の向上と木造建築」をテーマとしたセミナーを実施し、企業ブランディング戦略として木材利用の意義を伝える。

○セミナー：

- ・ 企業ブランディングの専門家を講師として迎え、先進事例の紹介などを通じて経営者に自分事として捉えてもらう。
- ・ セミナーの後、城下町をテーマにした商業施設等の建設現場で木造建築物の見学会を実施する。

○アンケート：

- ・ 実施期間は11月～12月
- ・ 内容は昨年度同様とし、回答後連絡がとれるよう連絡先を記入する欄を設ける。
- ・ 商工会議所を通じて企業に対しチラシを配布

7

自主WS1・WS1

(セミナー開催案内)

ブランディングと木造

日時 令和6年12月12日(木)
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場 講義: 豊橋駅前本部 大会館室
(甲府市の南側に 豊橋駅前公園内)
見学: 「小江戸甲府花小路」建設現場

対象 企業、個人事業者、設計・建築事業者等

参加費無料
申込手続は、裏面をご参照ください

第1部 非住宅木造建築の現状 13:40~14:00
講師 加来 照彦 (一級建築士)
第2部 ブランディングと木造建築 14:10~15:10
講師 宮川 史織 (二級建築士)
第3部 木造建築建設現場見学 15:30~16:00

(セミナー講師)

(株) DEPOT 代表取締役
宮川 史織氏

社会を豊かにする仕事にクリエイティブな力

(アンケートチラシ)

木造建築のメリット	建設費	工期
2階建て事務所 (R400㎡)	84	80
小規模店舗 (R200㎡)	87	83
郊外型店舗 (R1,000㎡)	87	80

自主WS2

木造設計技術者育成講習会

実施日 令和6年11月8日

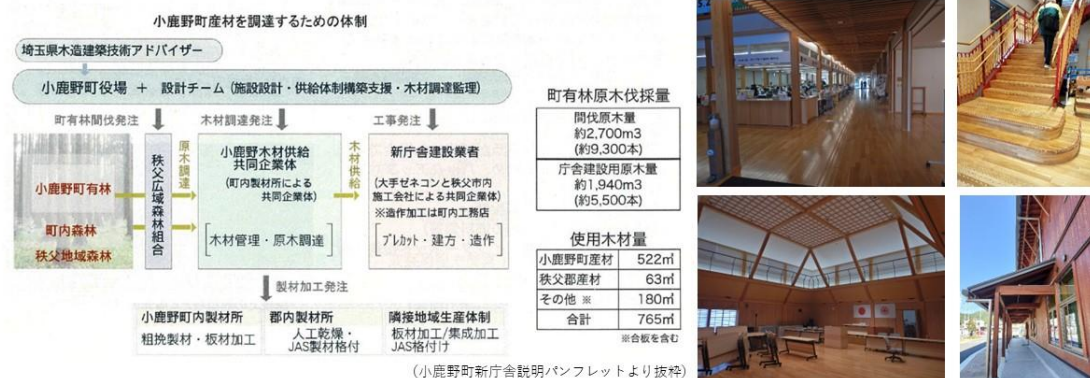
参加者 建築士、建設事業関係者、県木材協会、行政関係者 (合計17名)

テーマ 一般に流通している地域材を使った木造建築物の視察と、木造建築の意義や設計の考え方

開催地 埼玉県小鹿野町役場庁舎

(地上2階建、延べ床面積2,403m²、準耐火(イ-2)、一般流通材による「組立柱を採用」、NearlyZEB、令和5年3月竣工、総事業費1,471百万円)

自主WS2



○参加者コメント

「地域のキープレイヤーが協力して地域産材を活用した木造建築物の好事例。「組立柱」工法は全国どこでも採用することができ、一般流通材の有効活用で地域木材産業を活性化させようとしている地域において有望な工法」

10

WS2 ウッド・チェンジ セミナー2024

実施日 令和6年12月12日

参加者 木材、設計、建築、商工、行政関係者 (79名)
(うち商工関係の参加者 41名)

テーマ 木造による企業価値の向上

概要 非住宅木造建築物の現状
ブランディングと木造

甲府城下町商業施設・歴史文化交流施設建築現場の見学

11

WS2 (非住宅木造建築物の現状)

木造は人にやさしい

木造校舎は、鉄筋コンクリート校舎に比べて、情緒不安の子どもの割合が少ない。
木造とRC造校舎の情緒不安定性の比較(小5,6女子)

虚構尺度
攻撃性* 不安傾向***
神経質*** 抑制性***
劣等感** 気分の変化

※不安定要素：「高得点1以内」、「高得点1以内」、「高得点2以内」で有意

木造は地域産業を活性化させる!

地域材と地域職人により家づくりを行う場合

約2.0%

一般流通材と地域職人により家づくりを行う場合

約4.0%

広域ビルダーにより支給材で家づくりを行う場合

約6.0%

2001.10 住宅新築による

■ 地域外に流れるお金
■ 地域で廻るお金

山梨県内の非住宅木造建築物

店舗

店舗建築の構造別建築費 (山梨県)

構造	建築費
RC造	54.04
木造	103.22
鉄骨造	99.07

店舗建築の構造別割合 (山梨県)

構造	割合
RC造	16.2%
鉄骨造	89.8%

店舗の9割が鉄骨造
建設単価は木造が一番高い

事務所

事務所建築の構造別建築費 (山梨県)

構造	建築費
RC造	81.00
木造	226.77
鉄骨造	140.33
鉄骨造	133.63
鉄骨造	137.75

事務所建築の構造別割合 (山梨県)

構造	割合
RC造	2.4%
木造	10.9%
鉄骨造	86.7%

事務所の7割が鉄骨造
建設単価は木造が一番低い

12

WS2 (ブランディングと木造)

ブランディングで考える木材

- ・企業の資産価値は内側から (まずは自分たちが良いと思えることを)
- 自分たちがつくる建物や空間が、環境に貢献。一層く人が心地よく健康になる。

ブランディングで考える木材

- ・実利価値と感性価値がブランドには必要
- 木には、さまざまな実利的な効果がある!
- 社会的な意義にも共感できる!
- デザイン面でもおもしろく美しく見える。

ブランディングで考える木材

- ・エネルギー負荷の低いブランディングが有効
- 山梨県にはすでに「山の都」「森林県」としての明確な根拠がある。
- 日本には木造の長い伝統文化がある。
- DIYや経年変化など、愛着が持てる素材
- 木に置き換えるだけで空間が美しくなる

事例：甲府シェアスペース「TO-CHI」
老舗書店との共同事業

企業ブランドと地域ブランドについて

先人が残してくれた森林資源という「愛」を後世に資産として残すには?

企業ブランドと地域ブランドについて

誰かが「山梨県産材で建てませんか？」と提案することで変わる世界線がある。

先人が残してくれた森林資源という地域資産を後世に残していくために、山梨県産材の提案を。

13

WS2 (木造建設現場見学)

場所 「小江戸甲府花小路」建設現場

- ・ 甲府城南側の再開発地に、歴史文化交流施設や甲府城下町をイメージした飲食物販等施設を建設中。建設物は全て木造で、令和7年3月に完成予定。
- ・ 特に歴史文化交流施設は芝居小屋をイメージし、梁や柱を現しにすることで木造の雰囲気を最大限活かす設計。

飲食物販等施設 (小江戸甲府花小路)



(甲府市資料より抜粋)

14

アンケート実施

- ・ 実施期間：令和6年11月1日～12月31日
- ・ 実施対象：甲府商工会議所を中心とした商工関係5団体会員企業、及びセミナー参加者
- ・ 対象事業社数：6,345社
- ・ 周知方法：web（甲府商工会議所（4,150社）のみチラシ配布）
- ・ 回答方式：web
- ・ 回答社数：4社

15

WS3

今後の活動に向けて

課題

- アンケートの回答数が4件
- 3社個別訪問したが、いずれも新築・改築の予定がなかった
- 木造・木質化相談窓口への相談件数が2件だった

展望

- 建設事業者が木造建築の推進に積極的になりつつある
- セミナーの参加者の意識向上に一定の効果
- 現在の木造化・木質化相談窓口に加え、企業価値の向上のための木造建築について対応できるサポート体制が必要

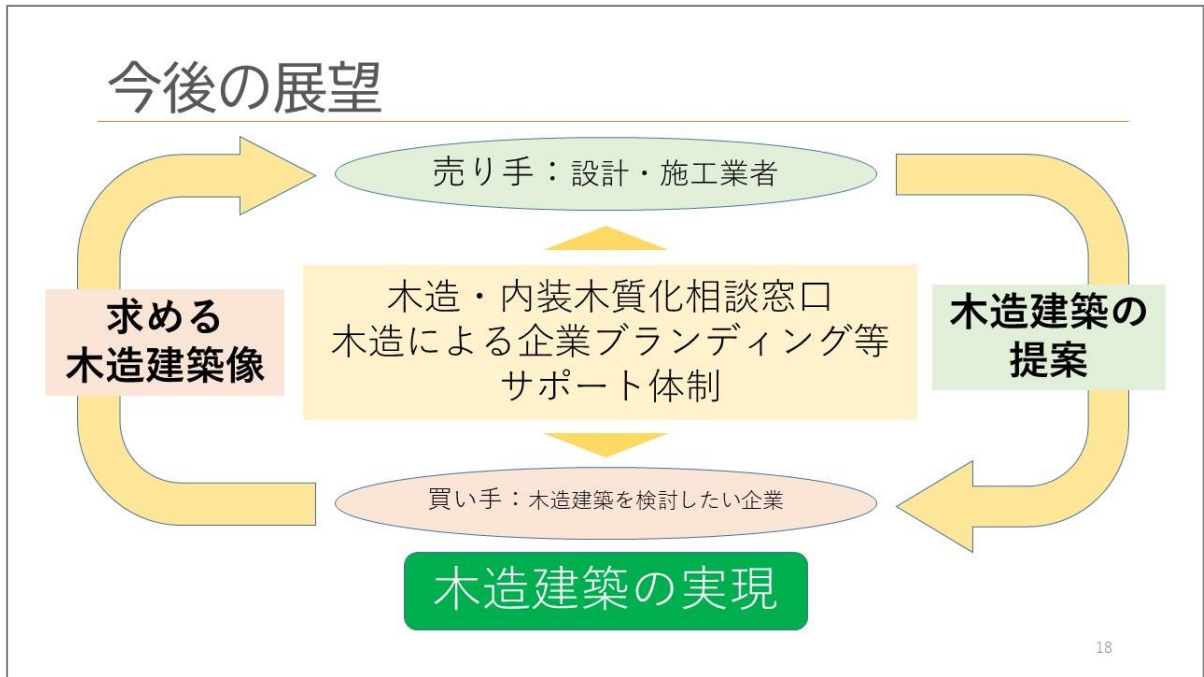
16

WS3

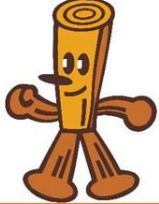
来年度活動の検討

- アンケートの継続（内容や構成、対象、実施方法の検討）
- 木造建築と企業価値の向上に向けたサポート体制の構築・運営
- サポートチームによる企業に対する木造建築の検討を促す活動
- 普及冊子「木という選択」の更新（事例更新）
- 県産材をPRする県HPをリニューアルし、ウッドチェンジネットワークHPと連携強化

17



県産材を利用しやすいプラットフォームづくり



モックン
 県産材普及トレードキャラクター

19

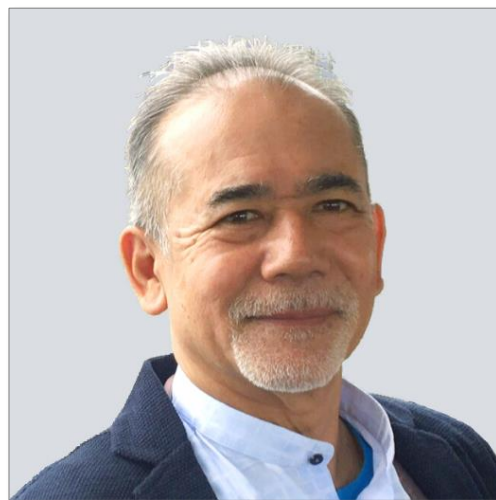
3. 意見交換

3. 意見交換

3. 1 進行役

地域団体支援ワーキンググループ主査
まつどめ しんいちろう
松留 慎一郎

(特非)木の建築フォーラム代表理事
職業能力開発総合大学校名誉教授
工学博士（東京大学）



3. 2 アドバイザー

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長
みいしょ きよのり
三井所 清典

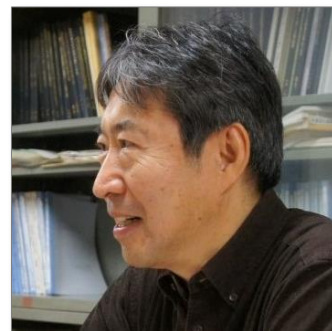
(公社)日本建築士会連合会名誉会長
芝浦工業大学名誉教授
建築家



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

いなやま まさひろ
稲山 正弘

東京大学名誉教授
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

おおはし よしみつ
大橋 好光

(一社)木を活かす建築推進協議会代表理事
東京都市大学名誉教授
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

しだ さとし
信田 聡

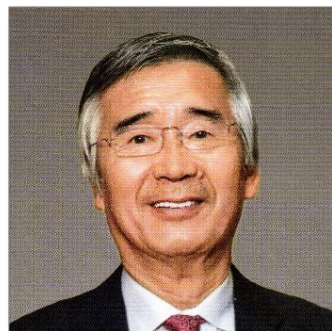
(公社)日本木材加工技術協会会長
元 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
農学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

ながさわ さとる
長澤 悟

(株)教育環境研究所理事長
東洋大学名誉教授
A-WASS木と建築で創造する共生社会実践研究会会長
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

なかむら べん
中村 勉

(株)中村勉総合計画事務所代表取締役
ものづくり大学名誉教授
建築家



地域団体支援ワーキンググループ委員

おおくら やすひこ
大倉 靖彦

(株)アルセッド建築研究所代表取締役副所長



地域団体支援ワーキンググループ委員

おくも けんじ
奥茂 謙仁

(株)市浦ハウジング&プランニング専務取締役



地域団体支援ワーキンググループ委員

か く てるひこ
加来 照彦

木を活かす建築推進協議会理事

(株)現代計画研究所代表取締役



地域団体支援ワーキンググループ委員

きたせ もとや
北瀬 幹哉

環デザイン舎代表

中大規模木造コーディネーター



地域団体支援ワーキンググループ委員

すずきすすむ
鈴木 進

(特非)木の家だいすきの会代表理事

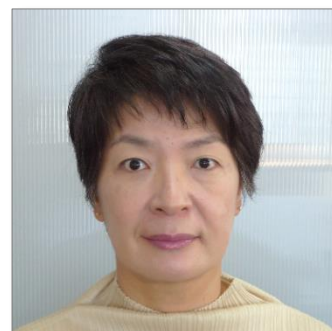
技術士建設部門 (都市及び地方計画)



地域団体支援ワーキンググループ委員

ひらの ようこ
平野 陽子

(株)ドット・コーポレーション
博士(農学)(東京大学)



地域団体支援ワーキンググループ委員

やすだ てつや
安田 哲也

NPO法人サウンドウッズ代表理事
木材コーディネーター



地域団体支援ワーキンググループ事務局

たけだ こうじ
武田 光史

(株)アルセッド建築研究所主幹
建築家



4. おわりに

4. おわりに

4. 1 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

林野庁林政部木材利用課木造公共建築物促進班
課長補佐 日向 潔美

令和6年度 成果報告会



地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

令和7年2月27日

林野庁

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物等における木材利用促進に向けた取組

効果の
見える化
(1)

技術・人材
情報
(2)

事業費への
支援
(3)

川上～川下
の連携
(4)

1

(1) 効果の見える化

2

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用によるカーボンニュートラル・地球温暖化への貢献

吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- ▶ **森林はCO₂を吸収**
・樹木は空気中のCO₂を吸収して成長
- ▶ **木材は炭素を貯蔵**
・木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

- ▶ **木材は省エネ資材**
・木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少減し、
- ▶ **木質バイオマスは化石燃料等を代替**
・マテリアル利用により化石資源由来製品(プラスチック)等を代替
・エネルギー利用(発電、熱利用)により化石燃料を代替

**2030年度2.7%目標達成
2050年カーボンニュートラルに貢献**

建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン (林野庁, 2021年10月)

□ 木材利用の一層の促進を通じてカーボンニュートラルの実現に貢献するため、林野庁において、HWP(※)に関する考え方を踏まえ、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を国民や企業にとってわかりやすく表示する方法を示したガイドラインを策定。

※ Harvested Wood Productsの略で、伐採木材製品のこと。京都議定書第二約束期間以降、森林経営活動を通じて生産された国産材由来のHWPにおける炭素貯蔵量の変化を温室効果ガス吸収量又は排出量として計上することができる。

■ **炭素貯蔵量 (CO₂換算量) 計算式**

$$Cs = W \times D \times Cf \times 44/12$$

Cs : 建築物に利用した木材 (製材のほか、集成材や合板、木質ボード等の木質資材を含む。) に係る炭素貯蔵量 (CO₂トン)

W : 建築物に利用した木材の量 (m³) (気乾状態の材積の値とする。)

D : 木材の密度 (トン/m³) (気乾状態の材積に対する全乾状態の質量の比とする。)

Cf : 木材の炭素含有率 (木材の全乾状態の質量における炭素含有率とする。)

44/12 : 単位をCO₂トンに換算する係数

■ **表示例: 流山市立おおぐろの森中学校 (千葉県)**

▼ 計算結果を木製のサインで校内に掲示

木材利用量: 3,518 m³
炭素貯蔵量: 約2,853t-CO₂

ガイドライン及び炭素貯蔵量計算シート
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html>

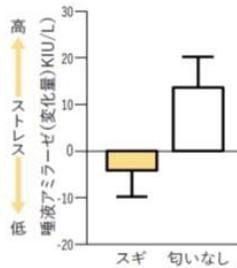
※ 計算シートでは、炭素貯蔵量をスギ人工林の面積・本数当たりの二酸化炭素蓄積量と比較した値も自動的に計算可能

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用による快適な空間の形成（ウェルビーイングへの貢献）

ストレスの軽減

スギ内装材を設置した部屋において計算課題を実施した際に、作業後の唾液中のアマラーゼ（ストレス指標となる物質）の活性化が低下する傾向。

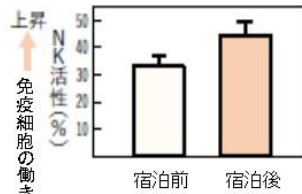


▲スギ内装材の匂いによるアマラーゼ活性への影響

出典/ Matsubara, E., et al.: Build. Environ., 72,125-130 (2014)

免疫力のアップ

ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊滞在した前後のナチュラルキラー細胞（NK、免疫細胞）活性の変化を調べたところ、滞在前に比較して滞後に有意に上昇。

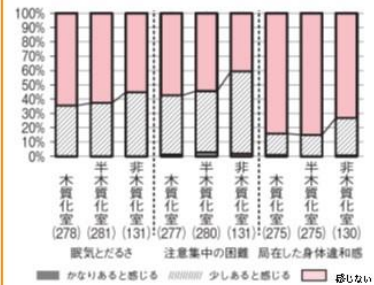


▲ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊した前後のNK活性の変化

出典/ Li, Q., et al.: Int. J. Immunopathol. Pharmacol., 22, 951-959 (2009)

集中力を助ける

木質化した保育室の子供には、「イライラ、気が散る」「不快感、頭痛等」が見られにくい。

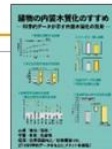


▲子供の倦怠感と木質化の関係（3-5才児・一斉保育）

眠気とだるさ: 身体がだるそう、あくびがよく出る、頭がまんやしいている、ねむそう、机やいすに伏せたがる
注意集中の困難: イライラ、気が散る、物事に熱心になれない、間違いが多い、根気がない
局在した身体違和感: 不快感、頭痛、腰痛、口の渴き、足の冷え

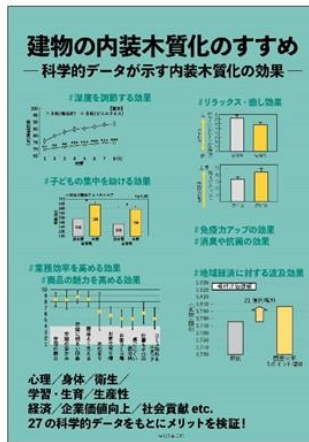
出典/ 西本雅人ら: 内装木質化の保育室に関する保育者による評価—保育室の内装木質化による保育への効果に関する研究—, 日本建築学会計画系論文集, 第84巻, 第756号, 355-363 (2019)

これら研究成果等を紹介している「建物の内装木質化のすすめ—科学的データが示す内装木質化の効果—」については、林野庁HP上の次のURLをご覧ください。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wckyougikai.html>



建物の内装木質化のすすめ

- ・内装木質化の効果について、非住宅建築物の建築主等をターゲットとした普及資料を作成。
- ・内装木質化された建物の事例について、木質化のねらいや、建物の利用者やオーナー等から得られた木質化による効果の声などを紹介するとともに、これまでの検証により実証された内装木質化による効果を科学的なデータとともに整理。



・内装木質化による効果の検証

心理面/身体面/衛生面/
学習・生育面/生産性/経済面/
企業価値向上/社会貢献の効果

効果検証の例

生産性の効果 ④ 作業性・業務効率を高める効果

金融機関での内装木質化が職員のストレス軽減や来客の印象向上に繋がるとの報告があります

金融機関における職員や来客のストレスや心身的外傷リスクを軽減する効果を検証しました。さらに、空席のホスピタリティ向上に繋がる効果を検証し、職員や来客の印象向上に繋がる効果を検証しました。また、空席のホスピタリティ向上に繋がる効果を検証しました。また、空席のホスピタリティ向上に繋がる効果を検証しました。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

企業によるサステナビリティへの貢献

□ 持続可能な社会の実現に向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮した投融資が拡大。投資家から企業に対して、持続可能性（サステナビリティ）への貢献に関する情報開示を求める動きが急速に進展。

□ 情報開示により、木材利用の効果が適切に評価されれば、木材利用の拡大につながる可能性あり。

□ 建築分野では、持続可能性の観点から建築物を評価・認証する仕組みが普及しているが、木材利用の効果に関する評価手法は未整理。

■ ESG関連情報開示の枠組み等

TCFD
TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES
※IFRS S1号・S2号策定に伴い解散

◆TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
気候関連情報開示の枠組み
（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標）

◆TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）
自然関連情報開示の枠組み
（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標）

◆CDP
企業に対する気候変動、森林、水セキュリティ分野での取組に関する質問書への回答を通じた企業評価（スコアリング）

↓ 枠組みを引き継ぎ ↓

IFRS

◆国際会計基準（IFRS）財回
以下の情報開示基準を策定
・サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項
・気候関連開示

質問書はIFRSの情報開示基準（気候関連）と整合

□ 情報開示の枠組み □ 企業評価の取組

■ 建築物の評価・認証制度

国内の制度の例

◆CASBEE（建築環境総合性能評価システム）
【運営主体】
（一財）住宅・建築SDGs推進センター、
（一社）日本サステナブル建築協会

◆DBJ Green Building 認証
【運営主体】
（株）日本政策投資銀行（DBJ）、
（一財）日本不動産研究所

海外の制度の例

◆LEED
【運営主体】
U.S. Green Building Council（USGBC）

建築物への木材利用に係る評価ガイダンス（林野庁、2024年3月）

□ 林野庁では、ESG投資等において、建築物に木材を利用する建築事業者、不動産事業者や建築主が、投資家や金融機関に対して建築物への木材利用の効果を訴求し、それが積極的に評価されるよう、国際的なESG関連情報開示の動向も踏まえた評価項目及び評価方法を整理したガイダンスを作成・公表（2024年3月）。

■ ガイダンスにおける評価の全体像

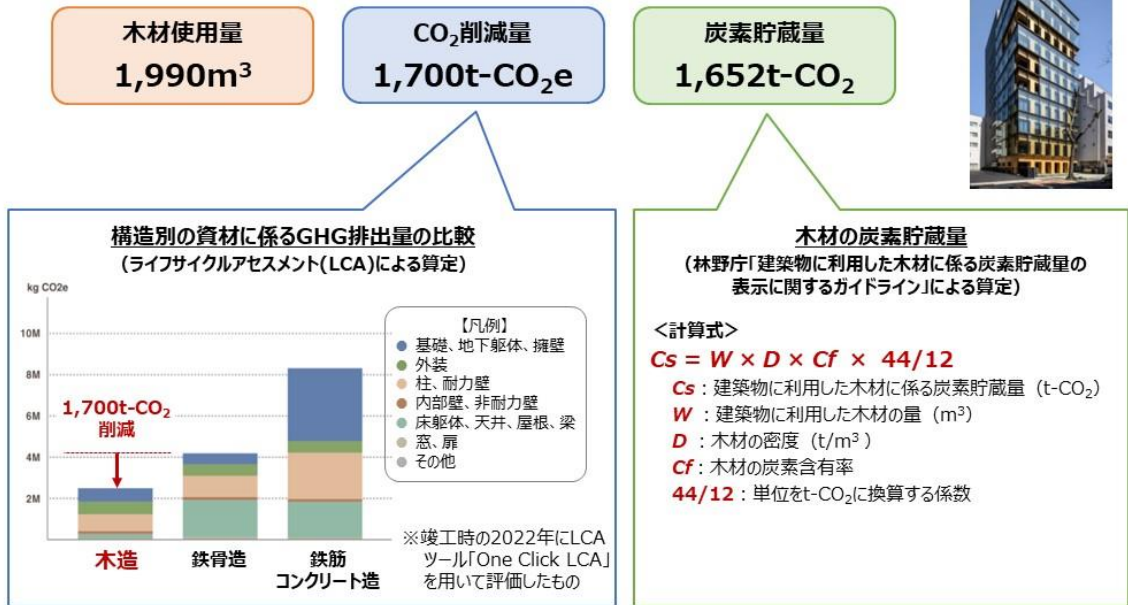
評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)	評価方法
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボイドカーボンの削減	✓ ライフサイクルアセスメント（LCA）により算定した、建築物に利用した木材の製品製造に係る温室効果ガス（GHG）排出量を示す。
	②建築物への炭素の貯蔵	✓ 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により炭素貯蔵量を示す。
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達（デュー・デリジェンスの実施）	✓ 利用する木材について、以下を確認していることを示す。また、i)についてはその量や割合を示す。 i) ①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）に基づき合法性が確認でき、かつその木材が産出された森林の伐採後の更新の担保を確認できるものであること、又は②認証材（森林認証制度により評価・認証された木材）であることいずれかであること。 ii) サプライチェーンにおいて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取組が実施されていること。
	②森林資源の活用による地域貢献	✓ 地域産材（又は国産材）の利用の有無、利用量や利用割合を示す。 ✓ 地域産材の活用を目的として、地域の林業・木材産業者と建築物木材利用促進協定等を締結していることを示す。 ✓ 産業連関表を用いて、木材利用による地域経済への波及効果を定量的に示す。
	③サーキュラーエコノミーへの貢献	✓ サーキュラーエコノミーの観点から、木材は再生可能資源として評価されるものであることを示す。 ✓ 建築物において循環性（サーキュラリティ）を意識した、例えば以下のような取組を実施していることについて具体的な内容を、可能な場合は定量的に示す。 i) 木材利用により非生物由来の（再生不可能な）パーজন素材の利用を削減している。 ii) 再利用木材（木質ボード等）を活用している。 iii) 解体時の環境負荷を低減する設計を採用している。
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果	✓ 建築物の用途等に応じて、訴求度が高い内装木質化の効果を示す。

「建築物への木材利用に係る評価ガイダンス」【林野庁ウェブサイト】
https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/esg_architecture.html

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献の評価の事例

■(株)大林組 研修施設「Port Plus®」(2022年竣工、横浜市)



資料：以下の情報から林野庁作成

①(株)大林組「Port Plus®」: <https://www.oyproject.com>

②ウッド・チェンジ協議会 高層ビルグループ「高層木造ビル事例集」(令和3年度版) : <https://www.rinyu.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wckyougikai.html>

ジャパンウッドラベル・ウッドカーボンラベル

- 木材、特に国産材の利用拡大に向けた環境整備の取組として、国民、企業及び団体が、個々の建築物や製品等における国産材の使用状況や、木材利用による炭素貯蔵の効果を簡便に把握できるよう、これらの統一的な表示として定めたもの。

ジャパンウッドラベル(Japan Wood Label)

日本の木を使っている建築、内装、製品等を判別するためのラベル



ウッドカーボンラベル (Wood Carbon Label)

木を使った建築、内装、製品等の炭素貯蔵を表示するラベル



※JWL、WCLの著作権は林野庁に帰属し、商標登録済。一般社団法人日本ウッドデザイン協会が運用。

国産木材活用住宅ラベル
住宅を対象に、国産材使用状況と炭素貯蔵量を合わせて表示できるラベル

国産木材活用住宅ラベル



カーボンニュートラルや花粉症対策に貢献しています。

○○産材の家

国産木材活用レベル	スギ・ヒノキの使用量
Level 3 ★★★	スギの本数 約○○本分 ヒノキの本数 約○○本分
住宅の炭素貯蔵量 (二酸化炭素換算)	木材炭素の貯蔵量 約○○t-CO ₂
木材の活用により、次の量の炭素を貯蔵しています。	国産木材のみの貯蔵量 約○○t-CO ₂

備考：
 本住宅は第三者機関により適切に管理されていると認められることで認定された国産材を使用しています。
 ※国産材に由来する炭素貯蔵量は、国産材の炭素貯蔵量に基づいて算出されています。

建物名称：○○部 / 住宅生産者名：○○工務店
 表示年月日：2024.○○

国産木材活用住宅ラベル協議会が運用
 ポリランに準じた表示

※国産木材活用住宅ラベル協議会が運用。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

(2) 技術・人材・情報

11

低層小規模建築物の木造化の普及資料



➤ **低層小規模建築物 木造化のすすめ
(2階建て事務所の木造化標準モデル)**

地域の材料や加工・施工体制を活用して建築できる、2階建ての事務所の木造化モデル案をまとめた普及資料



➤ **非住宅・木造低層小規模建築物施工管理図書作成の手引き**

非住宅の木構造工事において実際の現場で必要となる総合施工計画書等の重点施工管理図書などをとりまとめた普及資料



12

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

中規模ビルの木造化の普及資料



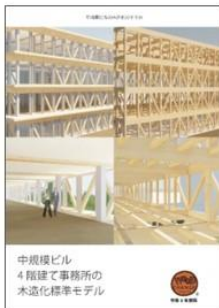
➤ 中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル

延床面積3,000㎡以下、3階建ての準耐火構造で建築できる、店舗等を併設可能な事務所の標準モデルをまとめた普及資料



➤ 中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル設計の手引き

3階建て事務所の標準モデルの設計の手引き



➤ 中規模ビル4階建て事務所の木造化標準モデル

延床面積3,000㎡程度・4階建ての耐火構造で建築できる、店舗等を併設可能なオフィスの標準モデル案をまとめた普及資料



➤ 中規模ホテルの木造化モデル案

様々なタイプのホテルの木造化・木質化モデル案をまとめた普及資料

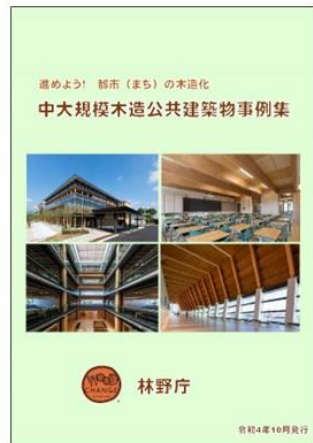
林野庁HP「ウッド・チェンジ協議会」
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wckyougikai.htm>



中大規模木造公共建築物事例集

林野庁では、新しい基本方針に基づいて公共建築物の木造化をより一層促進するとともに、民間建築物での木材利用の促進にもつなげることを目的として、地方公共団体等にご協力いただき、全国の中大規模木造公共建築物を80事例とりまとめて、公表しています（令和4年10月発行）

<掲載例>



～ユニットをモジュラーデザインする木造校舎～
 流山市立おぐろの森小学校（千葉県流山市）

建築物の概要	構造等の特徴～モジュラーデザイン～
用途: 小学校、児童福祉施設等	外観: 建物全体
竣工年月: 令和3年3月	内観: 体育館（木造+RC造、内装木質化）
階層: 地上3階、地下1階	
構造: 木造、一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造	
防火地域区分: 防火地域	
耐火等級要件: 防火地域: 特定避難経路確保構造等（準耐火） 防火地域外: 準耐火構造等（準耐火）	
延床面積: 約42,760㎡	
事業費: 約2,600百万円（うち木造建築費約1,900百万円）	
活用した補助事業: 文部科学省立学舎施設整備推進基金及び学舎施設整備推進基金交付金	
木材利用量（乾燥・乾燥）: 約1,000㎥（平置乾燥木材、乾燥標準湿度約12%）	
CLT等の使用状況: LVL（L30、カウチング、スガールズ）	
木質化設計の検討状況: 照らし出し設計	
受賞歴: 第1回木材活用コンクール最優秀賞（木造） 第2回木材活用コンクール最優秀賞（木造） 第3回木材活用コンクール最優秀賞（木造）	

設計・木材調達・施工上の工夫

① 高度な平置乾燥木材、選別材、経年経理と平置乾燥材の活用: 高材組合で事前に行き先を決定し、地場材の活用により、品質の向上と、輸送の効率化を図る。高材組合からの高材活用促進プログラムによる木材の確保。② 鉄筋コンクリート造と木造の同時施工による、木造部分のユニット化や足場とコンクリート造の同時施工による、工期の短縮。③ 高材組合からの高材活用促進プログラムによる、高材組合からの高材活用促進プログラムの活用。④ 高材組合からの高材活用促進プログラムの活用。⑤ 高材組合からの高材活用促進プログラムの活用。

4階建て以上の建築物、耐火建築物、概ね1,000㎡以上の建築物などの木造公共建築物について、特徴や設計・木材調達・施工上の工夫などを紹介。

中大規模木造公共建築物事例集は、林野庁HP上の次のURLをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/zirei_sankou/index.html



❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木を活かした医療施設・福祉施設の事例集

林野庁補助事業「各業界分野における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業」



木を活かした
福祉施設

木を活かした
医療施設



- 医療・福祉分野における建築物への木材利用の促進を図るため、医療・福祉それぞれの分野の専門家から成るワーキングを設置し、木造化・木質化事例調査を実施。成果物は、(一社)木を活かす建築推進協議会HPに掲載。

『木を活かした医療施設』『木を活かした福祉施設』（パンフレット）
 ➤ 施設の木造化・木質化のポイントを事例を通して紹介
<https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/226.html>



『木を活かした医療施設・福祉施設の手引き』
 ➤ 木造・木質化する場合の基礎的な情報や留意事項等を掲載

『木を活かした医療施設・福祉施設 事例集』
 ➤ 「手引き」に掲載した事例のほか、計25事例を紹介
<https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/357.html>



技術的な情報・支援

- (一社)木を活かす建築推進協議会では、林野庁補助事業「木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援事業」により、地方公共団体における公共建築物の木造化・木質化の取組への支援を実施。「木造化・木質化へ向けた20の支援ツール」として公表。



- 事業報告書等はこちら
 (一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokusouka.kiwoikasu.or.jp>



❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

～公共建築物等の木造化・木質化へ向けた20の支援ツール～

コンテンツ

No.	支援ツール	No.	支援ツール
1	地域材活用の木造公共建築物等実現のための全体プロセス	11	手引きづくり資料：方針・試行段階（長崎県五島市の取組より）
2	地域材の定義	12	手引きづくり資料：発注段階（大分県宇佐市の取組より）
3	木造化木質化へ向けた取り組みシート	13	手引きづくり資料：乾燥段階（山形県おきたま木材乾燥センターの取組より）
4	木造化木質化のための木材調達体制づくりの分類	14	設計者選定プロポーザル要領作成時や選定時の配慮事項
5	木造化木質化へ向けた情報記入シート	15	公募型簡易プロポーザル募集要領雛型
6	無等級材を利用する場合の品質管理	16	一括発注方式の特性と分類
7	木材の品質管理仕様書	17	分離発注方式の業務内容
8	木材購入仕様書雛型	18	手引きづくり資料：まとめ・引継段階（滋賀県米原市の取組より）
9	構造設計の前提となる木材品質データの把握（試験伐採の基本 事項と手順）	19	維持管理を考えた設計と掃除・点検
10	手引きづくり資料：調査・計画段階（島根県松江市の取組より）	20	支援対象の着工済み・竣工済み事例の紹介

17

中大規模木造建築のための地域間連携促進ツール（企画から連携へ）

- 地域における中大規模木造建築の実現に向けた参考書として、地域間の連携を効率的に進めるための手法や体制のつくり方などのツールと、事例や関連情報などのデータをまとめた「地域間連携促進ツール」を作成。



地域間連携促進ツール 本編の概要

各地で行われている先進的な活動内容をもとに、木造化促進の連携に必要な視点をもとめたもの。実際に使える具体的な「ツール」となるよう、「育てる(企画連携)」、「活かす(調達連携)」、「つなぐ(県外連携)」の3つのステップで紹介。また、「地域間連携促進データ」の中から「木造建築事例(事例データ)」を紹介。

「別冊データ編」の概要

地域間連携促進データの中から、「47都道府県別の中大規模木造建築関連データ(県データ)」を抽出して紹介。

- 地域間連携促進ツールはこちらのページに掲載
 (一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp>



18

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木造建築物に関する技術的な相談窓口

中大規模木造建築 相談窓口


(一社) 木を活かす建築推進協議会が、林野庁補助事業を活用し、(NPO) 木の建築フォーラムの協力を得て開設した**中大規模木造建築の促進に向けた相談窓口**。メール又はFAXにて相談を受付。

対象とする相談内容は

- 地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談
- 具体的な設計事例における相談
例えば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談

詳しくは、(一社) 木を活かす建築推進協議会HPを参照。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/news/349.html>



国土交通省 公共建築相談窓口

国土交通省では、**公共建築に関する技術的な相談**を広く受け付けるための窓口を開設。


同省が定めている「木造計画・設計基準」「公共建築木造工事標準仕様書」などについて、相談が可能。


相談窓口は

- 本省 大臣官房 官庁営繕部 計画課
- 各地方整備局営繕部など

詳しくは、国土交通省HPを参照。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000016.html




国土交通省

建築主に対する木造建築物の維持・管理情報の提供

○建築主が木造化、木質化を検討する際の懸念事項の一つとして、木材・木質材料の経年劣化や維持管理方法・コスト面の情報の不足が挙げられる。

○そのため、建築主向けに、それらの情報を分析・整理した「**中大規模建築物に木材を使用する際に知っておきたい維持保全・維持管理の考え方と設計等の工夫**」を令和6年10月に公表。

○目次

1. はじめに
2. 中大規模建築物に木材を使用する際に知っておきたい維持保全・維持管理の考え方
3. 木材を利用した部位別の維持保全・維持管理の考え方と設計等の工夫
4. (参考情報)木材を利用した場合のコストシミュレーション例

(別冊)技術情報資料編

○木造建築物の適切な維持・管理情報の提供事業委員会

東京都大学名誉教授 大橋 好光<委員長>
 関東学院大学名誉教授 中島 正夫<WG主査>
 宇都宮大学地域デザイン科学部 教授 中島 史郎
 (一社)不動産協会
 (一社)日本建設業連合会
 (一社)JBN・全国工務店協会

○発行 (公財) 日本住宅・木材技術センター





木造建築物の維持保全・維持管理について QRコード

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

中規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト

中大規模木造建築ポータルサイト

中大規模木造建築ポータルサイト
～中大規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト～

ご利用アンケートにご協力ください

文字サイズ ●標準 拡大

気になるワードを検索する

Google 画像

検索

検索

ホーム ポータルサイトについて 中大規模木造建築入門ガイド 設計技術 カーボンニュートラル 動画 講習会・見学会等 住まい・サブライチエーション 補助金 表彰制度 よくある質問 相談室

ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

登録内容の確認・変更はこちら

マイページ

ユーザー登録はこちら

強度と質を両立
STR009

非住宅木造

事務所
店舗
保育園
介護施設
倉庫

本人確認
保証書
検査
保証

検査で防ぐ
保証であんしん

本心地のよい都市を創る。

moc

ユーザー登録（無料）していただくいろいろなメリットがあります。詳しくはこちら

新着情報

2024/11/08 スポンサー
「11/11申込締切」『栃木JIMINIE倶楽部 自然の家みかも』完成
見学会セミナー
講習会・見学会等情報の更新

2024/11/08 スポンサー
【木造住宅のプロが語る 2025年法改正】ウェビナー
講習会・見学会等情報の登録
●日 時：2024年11月25日(月) 15:00～17:00
●開催形式：オンライン
●定 員：500名限定 ※先着順
●参加費：無料

2024/11/08 スポンサー
第10回 非住宅木造建築オンラインセミナーのご案内『WOOD工
法なら非住宅木造ができる！』
講習会・見学会等情報の登録

2024/11/08 リレーコラム『実践的教育の面白さ』
リレーコラム「もくlog」の登録
※執筆者：齊木謙治（東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授）
※過去の掲載については下記URL「バックナンバーはこちら」からご覧ください。

リレーコラム もくlog

分類別人気BEST10コンテンツ
（最新7日間）

設計技
術情報

動画
情報

講習会
見学会等
情報

補助金
表彰制度
情報

1.木質工務社特設課による木造組組合格部
標準図

2.【事例紹介】なとり市建築支援センター

3.木造組組工法住宅の許容応力家設計（2017
年度）

4.「木造組組工法中大規模建築物の許容応力
家設計」（中大規模グレース）のご案内

5.【事例紹介：ポラテック】認定こども園と
ながわ幼稚園【埼玉県北本郡(藤岡)】

中大規模木造建築ポータルサイト ～中大規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト～
<https://mokuzouportal.jp/index.html>

21

(3) 事業費への支援

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等

建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧
(令和7年度予算概算決定・令和6年度補正)

林野庁

※本表は、令和7年度予算概算決定及び令和6年度補正予算に盛り込まれた補助事業等の内容を掲載し、各県にも転送しております。詳細が所定される場合があります。
※本表の掲載は、各補助事業等の詳細について掲載したものであり、各事業・制度の申請については、「問い合わせ先」欄に記載の担当窓口へお問い合わせください。
※本表に掲載している内容は、令和7年度予算概算決定の最終確定後、この冊子に掲載が完了した時点で「建築物の木造化・木質化推進事業」に掲載されたものと見做すこととなります。
※本表に掲載している内容は、建築費の算出方法、申請、審査等に関するものではありません。
【お問い合わせ先】 林野庁 木材産業課 03-6744-2626
【お問い合わせ先】 各都道府県 建設部 03-6744-2626
【お問い合わせ先】 国土交通省 国土政策局 建設部 03-6744-2626
http://www.meti.go.jp/press/2024/07/24/240724001.html

林野庁において、各省庁にも照会し、**建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等の一覧表**を公表している。
現在、林野庁HPに、**令和7年度予算概算決定・令和6年度補正予算版**を掲載。

詳しい内容は
林野庁のホームページ
林野庁HP「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」

林野庁 木造化・木質化 補助事業等一覧

検索

No.	名称	対象	補助率	申請期間	実施期間	申請先		問い合わせ先	備考
						国	都道府県		
1	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業等	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業等	1/2以内	令和7年度	令和7年度	国土交通省	国土政策局	03-6744-2626	
2	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業等	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業等	1/2以内	令和6年度	令和6年度	国土交通省	国土政策局	03-6744-2626	

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち木造公共建築物等の整備

<対策のポイント>
脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）を踏まえ、同法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化に対し支援します。

補助対象：公共建築物等の木造化・内装木質化

補助率：定額（1/2以内等）

- ▶木造化：建築工事費の15%以内
ただし、次に該当するものは1/2以内
 - CLT等の強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造耐力上主要な部分に活用する建築物
 - 耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物 等
- ▶内装木質化：建築工事費の3.75%以内
ただし、木質化事業費の1/2を超えないこと

※ 建築工事費とは建築物を新築する際の建築工事費全体。既存施設において木質化を行う場合は、当該施設と同様の施設を新築した場合の建築費を試算。

事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等
(都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援)

<事業の流れ>

国

➡

都道府県

➡

事業実施主体

※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業実施主体へ配分。

《公共建築物等の対象施設例》

【教育・学習関係施設】

- ・文化交流センター
- ・保育園及び子育て支援施設
- ・学校附属施設
- ・体育館、武道場
- ・図書館
- ・児童館
- ・青年の家及び研修所
- ・文化財保存及び展示施設

【医療・社会福祉施設】

- ・病院・診療所
- ・高齢者福祉施設
- ・障害者支援施設

【観光・産業振興関係施設】

- ・観光案内施設
- ・ターミナル施設
- （物販施設は対象外）

【公共建築物等の木造化・内装木質化のポイント】

木材利用の波及効果・展示効果の発揮
延べ1000人/年の利用者が見込まれる非営利目的の施設であり、延べ面積が300㎡以上であること。
木造化：原則、地域材0.18㎡/㎡以上であること。
内装木質化：木質化面積が合計300㎡以上かつ地域材50%以上であること。
対象施設の耐用年数の残存期間が10年以上であること。

合法性確認木材等の利用促進
クレーンウッド法に基づき合法性が確認された木材等を使用すること。

JAS製材品使用の促進
木造化は、原則、構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、「日本農林規格等に関する法律」の規定に基づき認定されたものを使用すること。

木造化における地域材の計画的な調達
材工分離注方式は、優先的に支援。

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2626) 24

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

＜対策のポイント＞

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

＜事業の内容＞

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。

また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。また、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

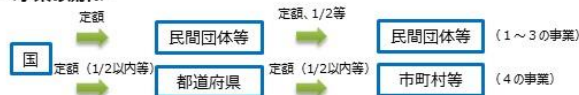
3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

4. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、木造公共建築物等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材製品の消費拡大対策



CLTを活用した設計・建築等の実証

木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及

【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
(3、4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

25

建築物の木造化・木質化支援事業 コンシェルジュ

地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置しました。

窓口設置場所

木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）

相談受付方法

- ・電話
- ・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム

コンシェルジュ案内内容

林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします



建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧
(令和7年度予算概算決定・令和6年度補正)

林野庁



コンシェルジュについて詳しくは
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyoku/kidukai/honbu.html>



26

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

(4) 川上～川下の連携 (制度の活用)

建築物木材利用促進協定制度の活用

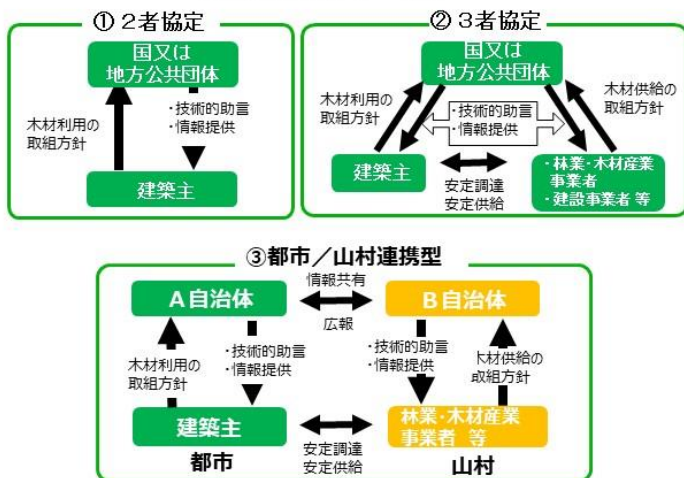
詳しくは
林野庁HP



- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和6年12月31日時点で、国で25件、地方公共団体で146件の協定を締結。

※地方公共団体については令和7年1月末時点で林野庁が把握している件数。

【協定の形態(イメージ)】



【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による技術的助言・情報提供。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上。
- 国や地方公共団体による、財政的な支援。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定①）

日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月10日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：全国

日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550㎡の地域材を利用することを目指すことや、木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等を内容とする協定を、農林水産省と締結。



写真：日本マクドナルド株式会社提供

安芸熊野店（広島県熊野町、2024年オープン）

（51号）瀬来店（茨城県瀧来）、2024年オープン

29

建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定②）

株式会社良品計画 × 株式会社 MUJI HOUSE
× 国（農林水産省）

『良品計画グループによる木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年5月31日
有効期間：協定締結日～令和10年3月末
対象区域：全国

(株)良品計画は、構造材や内外装に国産材を積極的に活用した木造店舗等の整備（今後5年間で計10,000㎡を目安）や木材利用の意義やメリットについての情報発信に努めること、また(株)MUJI HOUSEは、木造店舗等の実現に向け、店舗等の建設で求められる品質、量及び価格の合法伐採木材等の供給を適時に行うよう努めること、また、木造店舗等に利用した木質部材や供給体制の構築等の取組について他者へ情報提供すること等、両社が連携して取り組むことにより、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを内容とする協定を農林水産省と締結。



無印良品 唐津（佐賀県唐津市、2024年オープン）



無印良品 日田（大分県日田市、2024年オープン）

写真：無印良品初の木造店舗等 国内初、大規模木造店舗で「国産材」積極活用 無印良品 唐津「無印良品 日田」オープンのお知らせ | ニュースリリース | 株式会社良品計画
https://www.ryohin-keikaku.jp/news/2024_0829_01.html

30

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定③）

株式会社セブン-イレブン・ジャパン × 国（農林水産省）

『セブン-イレブン店舗建設における建築物木材利用促進協定』



株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、今後、新たに出店する店舗などにおいて、持続可能な資源である木材（地域材）を積極的に活用した木造化・木質化を推進し、5年間で約1,375㎡（25店舗/年×11㎡/店×5年間）の地域材の利用を目指すなど、脱炭素社会・循環型経済社会・自然共生社会の実現や地域活性化などに貢献する。

協定締結日：令和6年8月20日
有効期間：協定締結日～令和11年2月末
対象区域：全国



セブン-イレブン福岡ももち店(福岡県福岡市)オープンセレモニーの様子(令和6年8月29日)

建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定①）

金融機関の店舗整備での木造化・木質化事例 ※大分県、愛媛県、徳島県、和歌山県等でも事例あり

株式会社ひろぎんホールディングス × 広島県

株式会社ひろぎんホールディングスは、ひろぎんグループの店舗等の整備にあたり、広島県産材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献していくとの構想を実現するため、広島県と協定を締結しました。

建築物の木材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和5年4月26日
有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで
対象区域：広島県

- **株式会社ひろぎんホールディングスの木材利用の促進に関する構想**
 - ・ひろぎんグループの店舗等の整備にあたり、広島県産材を積極的に活用することにより、利用者等に木材の良さを広くPRするとともに2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献していく。
- **構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・新たに整備する店舗の構造や内装等への積極的な広島県産材の活用に努める
 - ・ひろぎんグループを訪れる利用者に対して、木材利用の意義やメリットを積極的に発信
- **構想の達成のための広島県による支援**
 - ・活用可能な補助事業等の情報提供
 - ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
 - ・協定に基づくひろぎんホールディングスの取組を優良事例として積極的に広報



木造の新店舗
(広島銀行十日市支店・ひろぎん証券三次支店)

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定②）

野村不動産ホールディングス株式会社 × 東京都

野村不動産ホールディングス株式会社は、「つなぐ森」から生産された木材を建築物等に積極的に活用していくことで、森林資源の循環や生産・利用を促進し、昨今のグローバルイシューの解決に取り組むため、東京都と協定を締結しました。

「森を、つなぐ」東京プロジェクトに関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和5年10月31日
有効期間：協定締結日から
令和10年3月末まで
対象区域：東京都内

➤ 野村不動産ホールディングス 株式会社の木材利用の促進に関する構想

「森を、つなぐ」東京プロジェクトの推進による、都内及びその近郊を中心とする木材サプライチェーン構築、及び「つなぐ森」から生産された木材の積極的な活用に取り組むことで、森林資源の循環や生産・利用を促進し、脱炭素、生物多様性及び人権等、昨今のグローバルイシューの解決に貢献する。

➤ 野村不動産ホールディングス 株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・「つなぐ森」における森林管理認証の取得等、適正な森林整備及び管理を通じた、安定的木材生産の実施及び二酸化炭素吸収量の向上、生物多様性保全への貢献
- ・木材安定供給に向けたサプライチェーン構築に伴う、不動産開発事業等への木材利用及び国産木材を使用した建築資材に関する研究開発の実施による炭素貯蔵量の増加、及びサプライチェーンにおける労働環境等の把握を含むトレーサビリティの確保
- ・プレスリリース等を通じた社外への積極的な広報・PRの実施、及び関係機関との連携・共創を通じた先導的な事例の構築

➤ 構想の達成のための東京都による支援

- ・野村不動産ホールディングス株式会社への情報共有・意見交換への協力
- ・野村不動産ホールディングス株式会社の取組の周知・広報に関する協力

33

建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定①）

津山信用金庫 × 院庄林業株式会社 × 津山市

津山信用金庫及び院庄林業株式会社は、同信用金庫の店舗整備にあたり、地域材「美作ひのき等」を積極的に活用し、木材利用の意義やメリットについて地域内外にPRしていくことで、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、津山市と協定を締結しました。

美作ひのき等利用促進に関する協定



協定締結日：令和4年10月25日
有効期間：協定締結日から令和10年3月31日
対象区域：津山市

➤ 津山信用金庫の木材利用の促進に関する構想

店舗整備にあたり、構造材や内外装に地域材「美作ひのき等」を積極的に利用することにより、利用者等に木造建築の良さを広くPRすることで、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していく。

➤ 津山信用金庫の構想の達成に向けた取組の内容

- ・新たに整備する店舗において地域材「美作ひのき等」を積極的に利用する。
- ・協定の締結者と連携して木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。等

➤ 院庄林業株式会社の木材利用の促進に関する構想

地域材「美作ひのき等」の安定供給などの協力を行うとともに、森林資源の循環利用、ひいては2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していく。

➤ 院庄林業株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・建築物の整備にあたり、木材供給を適時行えるよう努める。
- ・木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。等

➤ 構想の達成のための津山市による支援

- ・活用可能な補助事業等の情報提供を行う。等



木造の新店舗
(津山信用金庫二宮支店(岡山県津山市))

34

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定②）

ウイング（株）× 佐伯広域森林組合 × ウッドステーション（株）× 佐伯市（大分県）

ウイング株式会社、佐伯広域森林組合、ウッドステーション株式会社は、建築物の構造や内外装に佐伯市産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等にご貢献していく構想を実現するため、佐伯市と建築物木材利用促進協定を締結しました。

佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定

建築物木材利用促進協定締結



協定締結日：令和5年6月9日
有効期間：協定締結日から令和10年3月31日
対象区域：全国

▶ ウイング株式会社の木材利用の促進に関する構想

建築物の構造や内外装に佐伯市産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等にご貢献する。

▶ ウイング株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・年間10,000㎡以上の佐伯市産材を利用することに努める。
- ・森林資源の循環利用のため協定者と連携し植林を支援する。

▶ 佐伯広域森林組合との構想の達成に向けた取組の内容

構想の実現に向け、供給体制を整え、求められる品質や量、合理的価格で合法伐採木材の供給を適時に行うよう努める。

▶ ウッドステーション株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・ウイング株式会社と森林組合の協議連携の円滑化を図る。
- ・佐伯市産材を活用し、工業化及び輸送効率の向上を支援する。

▶ 構想の達成のための佐伯市による支援

- ・構想の実現に向けての佐伯広域森林組合に対する情報提供。
- ・本協定に基づく佐伯市産材利用の取組の情報発信。

35

建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定③）

株式会社イー・コンサル×株式会社能勢・豊能まちづくり×大阪府森林組合×吹田市×能勢町

株式会社イー・コンサル×株式会社能勢・豊能まちづくり×大阪府森林組合×吹田市×能勢町は建築物等木材利用協定を締結しました。

街と里の連携による持続可能な社会づくりを促進することを目的に、吹田市内に市民が木材等の里山資源に触れる機会を創出するための木造コミュニティスペースを建設します。

建築物等木材利用促進協定

▶ 株式会社イー・コンサルの木材の利用促進に関する構想

吹田市内にSDGsとの関連が深い、快適な生活空間を創出するとともに、能勢及び周辺の里山地域における森林健全化、CO2吸収量増加に寄与することを目指す。

▶ 株式会社イー・コンサルの構想の達成に向けた取組の内容

- ・能勢町産材（広葉樹を含む）を活用した木造コミュニティスペースの設計・建設
- ・ZEB建築を活用した環境・エネルギー・森林分野の啓発活動
- ・非常時における周辺住民へのエネルギー（薪・電気）等の供給

▶ 株式会社能勢・豊能まちづくりの木材の利用促進に関する構想

木材、エネルギーといった里山資源を街で利用するための仕組みづくりを通じて街と里の連携を通じた持続可能な社会づくりに貢献することを目指す。

▶ 株式会社能勢・豊能まちづくりの構想の達成に向けた取組の内容

- ・木材等の里山資源を活用した吹田市民と能勢町民の交流イベントの開催・実施
- ・薪等の木材資源の製造・仕入・販売

▶ 構想の達成のための大阪府森林組合による支援

- ・能勢町産材の建設利用に向けた技術的助言・専門家の紹介
- ・能勢町産材の供給・薪の販売

▶ 構想の達成のための吹田市、能勢町による支援

- ・優良事例として、地域内外に積極的に広報
- ・関連補助事業等の情報提供及び導入

協定締結日：令和5年12月1日
有効期間：協定締結日から令和8年11月30日
対象区域：大阪府吹田市

36

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

森林環境譲与税の活用

奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」 <自治体間連携の枠組みづくり>

- ・奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野郡2市3町（活用団体）と、川上に当たる吉野郡3町8村（協力団体）、2関連組合連合会（協力関係団体）が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- ・同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。
- ・本コンソーシアムをきっかけとして、田原本町と川上村は、令和4年に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結し、森林整備等の実施に関する連携を創出。

『上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム』の体制



コンソーシアムをきっかけとした連携の創出 ～田原本町・川上村～

- コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。
- 同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することと定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。
- また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。



(協定締結の様子)

◇ 基礎データ

	田原本町	川上村
①令和4年度 譲与額	3,260千円	82,008千円
②私有林人工林 面積	0 ha	15,981ha
③林野率	0%	95.0%
④人口	31,589人	1,267人
⑤林業就業者数	0人	47人

連携協定に基づく実績・メリット

- 田原本町では、令和4年度に森林環境譲与税を活用して川上村有林を整備することによるカーボンオフセットの取組に加え、その森林を活用した森林環境教育、また整備で発生した間伐材でマグネットパーを作成しイベント等で住民に配布。
- 田原本町では、森林環境譲与税の用途の選択肢が限られている中、この連携により様々な取組を推進。特に森林環境教育や、マグネットパーの配布を行うことで森林の大切さ等を住民に伝えることができた。

川上から川下までの連携事例集

■川上から川下までの関係者が連携して、建築物での木材利用を進めようとする際の参考となるよう、建築物木材利用促進協定制度による取組、森林環境譲与税による取組、ウッド・チェンジ協議会のメンバーによる取組等を中心に事例集として取りまとめて紹介。

コンテンツ

- 1 建築物木材利用促進協定制度を活用した連携
 - 【国との連携】建築主と木材供給事業者の連携事例
野村不動産ホールディングス(株)×ウイング(株)×農林水産省
 - 【都道府県との連携】建設事業者・木材供給事業者の連携事例
ライフデザイン・カバヤ(株)×(一社)岡山県木材組合連合会×岡山県
 - 【都道府県との連携】建築主・建設事業者・木材供給事業者・林業事業者の連携事例
三井不動産グループ×北海道森林組合連合会×北海道木材産業協同組合連合会×北海道
 - 【市町村との連携】木材利活用者と木材生産団体の連携事例
<利活用者>(株)内田洋行・菊池建設(株)・ナイス(株)・三井住友信託銀行(株)×<生産者>京都北山丸太生産協同組合・京北銘木生産協同組合×京都市
 - 【市町村との連携】建設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例
枝幸建設協会×(株)枝幸木材×南宗谷森林組合×北海道
 - 【市町村との連携】設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例
ウイング(株)×佐伯広域森林組合×ウッドステーション(株)×佐伯市
 - 【都道府県との連携】建築主・建設事業者・木材供給事業者・林業事業者の連携事例
野村不動産ホールディングス(株)×東京都
- 2 森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組
 - 奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」
- 3 その他の連携の取組
 - みなとモデル二酸化炭素固定認証制度(みなとモデル制度)
 - MOCTION
 - 川崎市木材利用促進フォーラム
 - Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク
- 4 事業者等間のマッチングに活用可能な取組
 - 「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム

参考情報



❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて



みんなでウッド・チェンジして 森林の持続的なサイクルを！



©長谷川町子美術館



林野庁HP「木材の利用の促進について」

関係法令や基本方針、協定制度、木材利用促進本部、木造建築物の事例、ウッド・チェンジ協議会、クリーンウッド法、炭素貯蔵量表示ガイドライン、普及啓発資料、イベント情報など幅広く掲載。

林野庁 木材の利用の促進について

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/>



ウッド・チェンジとは

◆ **ウッド・チェンジ**は、木づかい運動等において、次の具体的な行動を指す **合言葉**

- ✓ 身の回りのものを木に変える
- ✓ 木を暮らしに取り入れる
- ✓ 建築物を木造化・木質化する

など、**木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジ！**する行動



◆ **ウッド・チェンジ**の趣旨に賛同する企業や団体におけるロゴマークの利用を推進。令和6年12月末までに**344者**が登録。

※林野庁HPからロゴマークの**利用登録が可能** ⇒

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html>



令和6年度 林野庁補助事業
木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
非住宅建築物等木材利用促進事業のうち
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進

成果報告会

～ 成果発表 & 意見交換 ～

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒104-0043 東京都中央区湊 3-4-4 中央山田ビル 2階

電話：03-6262-8220 FAX：03-6262-8230 ホームページ：<https://www.kiwoikasu.or.jp>